

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

2009年版ジェトロ貿易投資白書

～環境ビジネスで新たな成長を目指す日本企業のグローバル戦略～

資料編

2009年8月25日

海外調査部

目次

第 1 章 世界経済・貿易・直接投資の現状

第 2 章 金融危機後の貿易制限的措置と
通商分野の規律の必要性

第 3 章 新たなビジネスチャンスが期待さ
れる環境市場とサービス市場

第 1 章

世界経済・貿易・直接投資の現状

世界経済は戦後初のマイナス成長へ

■ 2009年は1%台のマイナス成長へ

2008年の世界経済は9月より顕在化した世界的金融危機の影響を受け大きく減速した。IMFの2009年4月時点の推計によると、2008年の世界の実質GDP成長率は3.2%と2005年以降では最低となった。2007年まで世界経済のけん引役を果たしてきた途上国は6.1%成長と比較的底堅い推移となった半面、先進国・地域は概ね1%前後からマイナス成長となった。2009年は、先進国・地域が総じてマイナス成長に陥ることに加え、途上国の大幅な減速が見込まれており、世界全体では1.3%のマイナス成長との予測が示された。なお、7月の改定見通しでは2009年の予測は1.4%減へ下方修正、2010年は2.5%へと上方修正された。

図表 I-1 国・地域別GDP伸び率・寄与度の推移

(単位:%)

	2005年		2006年		2007年		2008年		2009年(予測)		2010年(予測)	
	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度
米 国	2.9	0.7	2.8	0.6	2.0	0.4	1.1	0.2	△ 2.8	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.0
E U	2.2	0.5	3.4	0.8	3.1	0.7	1.1	0.3	△ 4.0	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.1
日 本	1.9	0.1	2.0	0.1	2.4	0.2	△ 0.6	△ 0.0	△ 6.2	△ 0.4	0.5	0.0
東 ア ジ ア	8.1	1.3	9.1	1.5	10.1	1.8	6.6	1.2	2.9	0.5	5.3	1.1
中 国	10.4	0.9	11.6	1.1	13.0	1.3	9.0	1.0	6.5	0.7	7.5	0.9
韓 国	4.0	0.1	5.2	0.1	5.1	0.1	2.2	0.0	△ 4.0	△ 0.1	1.5	0.0
A S E A N 10	5.9	0.2	6.2	0.2	6.6	0.3	4.5	0.2	△ 0.7	△ 0.0	2.2	0.1
イ ン ド	9.2	0.4	9.8	0.4	9.3	0.4	7.3	0.3	4.5	0.2	5.6	0.3
中 南 米	4.7	0.4	5.7	0.5	5.7	0.5	4.2	0.4	△ 1.5	△ 0.1	1.6	0.1
ブ ラ ジ ル	3.2	0.1	4.0	0.1	5.7	0.2	5.1	0.1	△ 1.3	△ 0.0	2.2	0.1
中 東 欧	6.0	0.2	6.6	0.2	5.4	0.2	2.9	0.1	△ 3.7	△ 0.1	0.8	0.0
ロ シ ア	6.4	0.2	7.7	0.2	8.1	0.3	5.6	0.2	△ 6.0	△ 0.2	0.5	0.0
中 東 ア フ リ カ	5.8	0.2	5.7	0.2	6.3	0.2	5.9	0.2	2.5	0.1	3.5	0.1
世 界 参 考	4.5	4.5	5.1	5.1	5.2	5.2	3.2	3.2	△ 1.3	△ 1.3	1.9	1.9
先 進 国	2.6	1.6	3.0	1.8	2.7	1.6	0.9	0.5	△ 3.8	△ 2.1	0.0	0.0
開 発 途 上 国	7.1	2.9	8.0	3.3	8.3	3.5	6.1	2.7	1.6	0.7	4.0	1.8
B R I C S	8.4	1.6	9.5	1.9	10.5	2.1	7.6	1.6	3.3	0.7	5.5	1.3

[注]①世界の伸び率はIMFがPPPウェイトで算出。

②各国・地域の寄与度は2008年の購買力平価ウェイトで算出。

③東アジアは、ASEAN10と中国、韓国、香港、台湾。

④改訂や原統計の違いなどにより、ほかの個所と数値が異なる場合がある。

⑤先進国および開発途上国の定義はWEO(IMF)による。

[資料]“World Economic Outlook April 2009”(WEO, IMF)から作成。

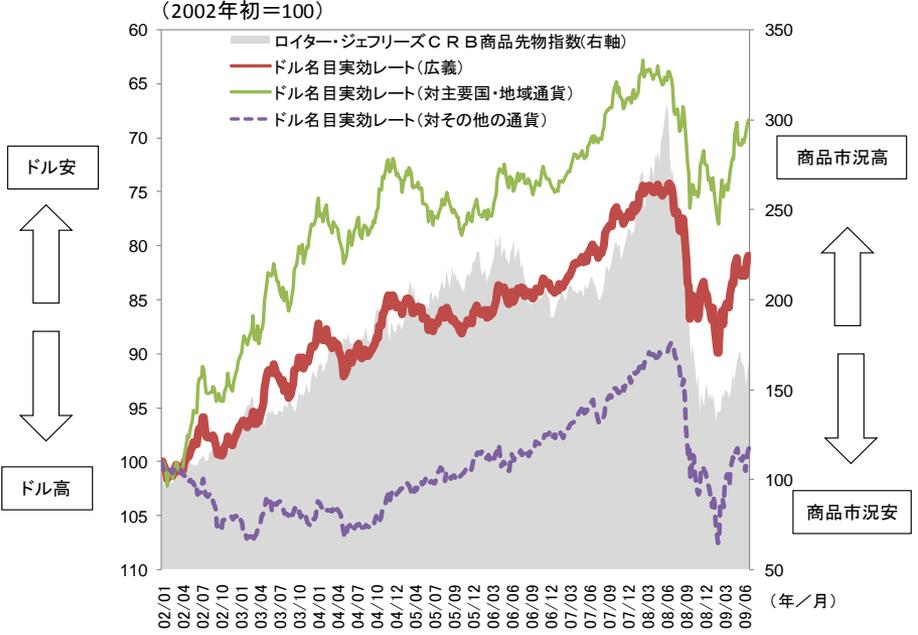
萎縮した世界のマネーフロー

■ リスク回避行動が顕在化、クロスボーダー銀行与信は縮小

米国を震源地とする金融危機は、①国際金融市場における信用収縮、②対米輸出の減少を通じて、米国外の実体経済への下押し圧力を強めた。2007年までの時点では、緩和的な金融環境や、伝統的な金融商品(株式、債券)のパフォーマンスがふるわなかったこともあって、商品市場への投資が活発化したほか、新興国・地域の成長期待を背景に、中・東欧を初めとする欧州途上国やアジアなどへ積極的に投資する動きが見られた。外国為替市場でも、新興国・地域通貨が買われる一方で、ドル安が進行した。

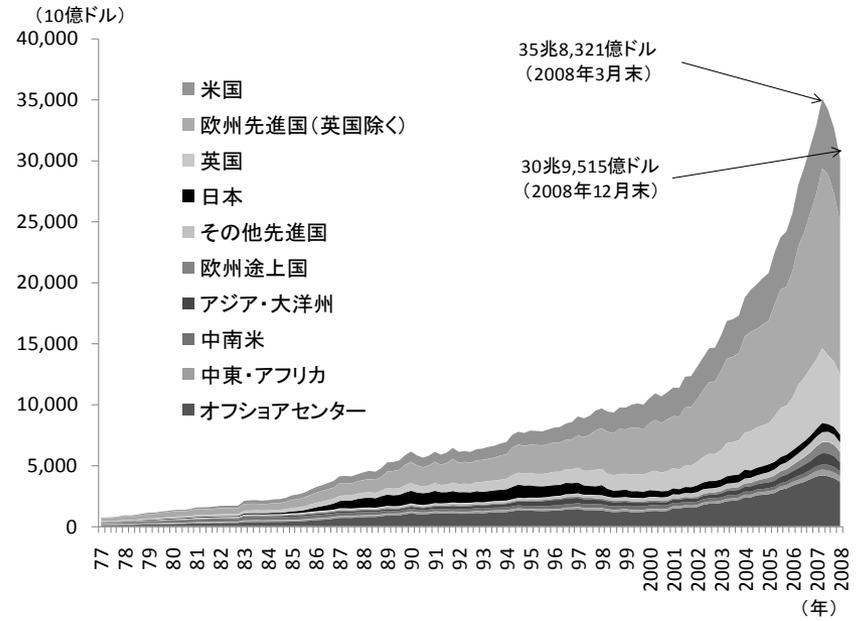
しかし、2008年9月のリーマン・ショックにより金融市場の緊張度がピークに達すると、各投資主体が手持ちのドルを確保しようとする動きが顕在化し、リスク資産を売却しようとする動きが強まった。すでにピークアウトしていた商品市況の調整にさらに拍車がかかったほか、金融機関が海外からの資金を引き上げる動きが強まった。クロスボーダー銀行与信残高は、ピーク時(2008年3月末)の約36兆ドルから2008年末には約31兆ドルへと5兆ドル程度減少した。

図表 I-2 商品価格およびドルの名目実効レートの変遷



[資料] トムソン・ロイター、米連邦準備理事会統計から作成。

図表 I-3 クロスボーダー銀行与信残高(与信先別)の変遷



[資料] 国際決済銀行(BIS)統計から作成。

アジアでは輸出減少の影響が顕在化

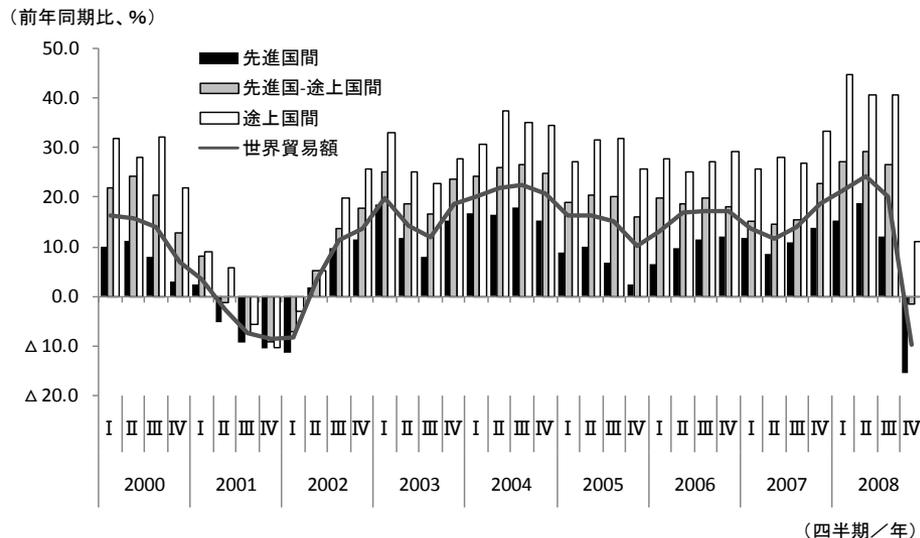
■ 貿易の縮小が实体经济に打撃

世界的金融危機は米国を初めとする先進国・地域経済の低迷と貿易の縮小を通じ、实体经济にも影響を与えた。IMFの推計によると、世界の貿易額は2006年以降、概ね10～20%台の伸び率で推移していたが、2008年第4四半期には約7年ぶりにマイナスに転じた。特に先進国間の貿易額は、前年比で15.6%もの落ち込みを示した。途上国間の貿易額は10.9%増と底堅さを示したものの、第1～第3四半期と比較すると大きく減速した。

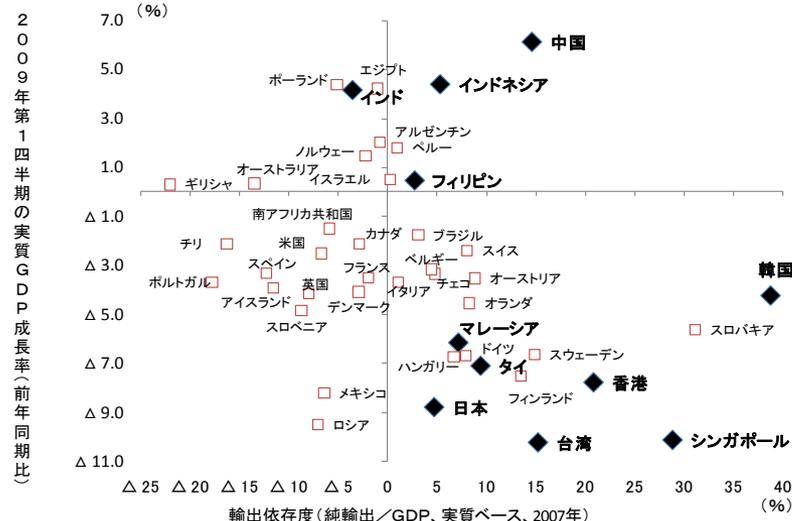
■ アジアで著しい輸出減少の影響

世界的な貿易取引の縮小は、先進国、とりわけ米国への輸出依存度が高く、高付加価値品を多く含む電気機器や輸送用機器の輸出比率が高い日本やアジア各国・地域の経済に大きくダメージをもたらした。97年～98年の通貨危機の経験から、外貨準備高を積み増していたアジアの各国・地域は短期資本流出による影響こそ限定的であったものの、2008年第4四半期以降の輸出の急減が経済への下押し圧力を強めた。

図表 I-5 世界の貿易動向(先進国・途上国別)



図表 I-6 主要国・地域の純輸出依存度(2007年)と2009年第1四半期の実質GDP成長率



〔注〕①◆はアジア諸国・地域。

②一部の国に関しては季節調整済み数値の前年同期比を算出して掲載。

〔資料〕"National Accounts Main Aggregates Database"(国際連合、2008年8月)、各国・地域統計、トムソン・ロイターから作成。

底入れの兆しもあるも払拭されない下振れリスク

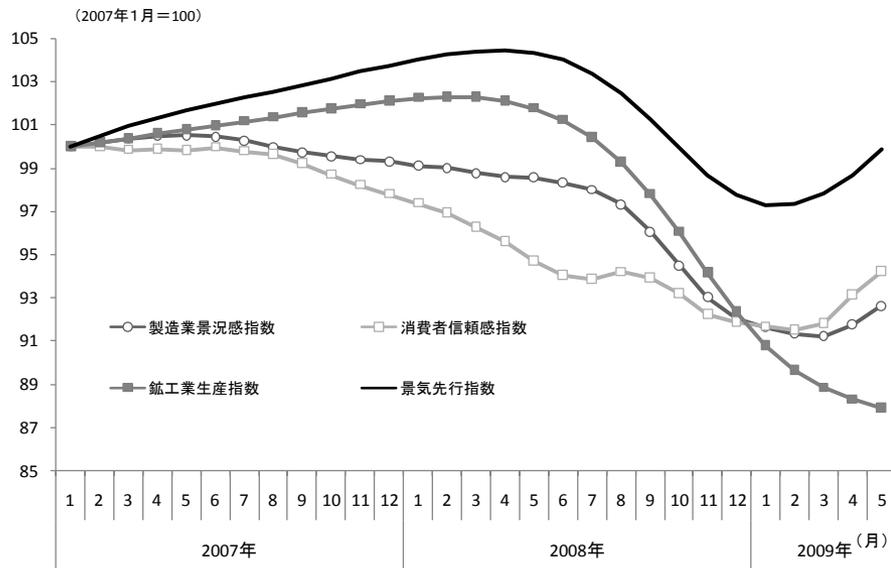
■ 一部に見え始めた底入れの兆し

2009年4月以降は、株価に加え、企業や消費者にも底入れの兆しが見え始めている。OECDの景気先行指数(非加盟国6カ国を含む)は2009年1月に直近のボトムを記録した後、緩やかながら上昇傾向にあるほか、企業や消費者のセンチメントも2月～3月にかけて底入れしている。生産活動についても、日本や韓国、台湾では1月～2月以降、上昇傾向を辿っており、すでに2008年10月時点の水準まで回復している国も散見される。

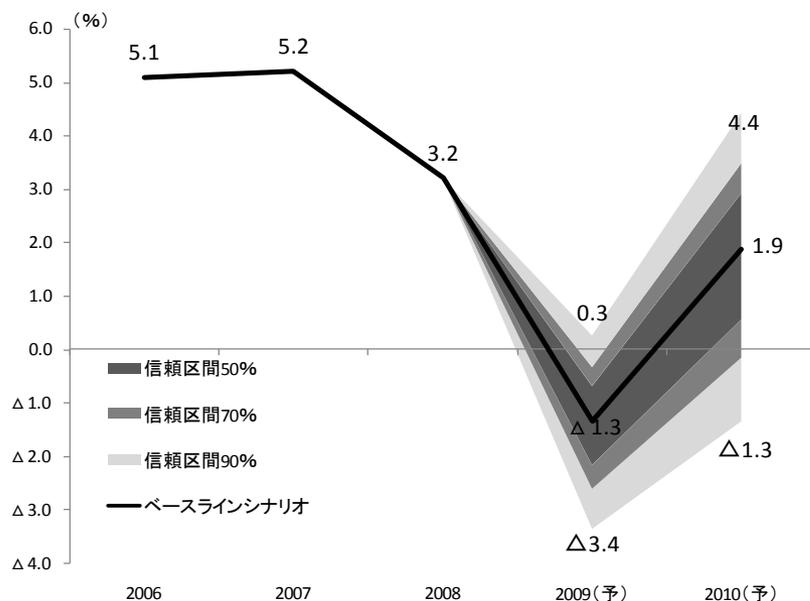
■ 下振れリスクは払拭されず

IMFのベースラインシナリオでは、世界の実質GDP成長率は2009年にマイナス成長に陥ったのち、2010年には2%台の成長率に回復すると見込んでいるが、下振れリスクは払拭されていない。リスクファクターとしては、金融市場の更なる混乱のほか、実体経済面においても、米国住宅市場の調整長期化や個人消費の保守化、さらに緩和的な金融環境が商品市況の再度の上昇や国際金融市場のかく乱要因となりかねない点を挙げることができる。

図表 I-7 OECD加盟国の景気関連指標の推移



図表 I-8 IMFによる世界の実質経済成長率のシナリオ



[注]景気先行指数および鉱工業生産指数はOECD加盟国全体のほか、インド、インドネシア、中国、ブラジル、ロシア、南アフリカの6カ国を含めたベース。

[資料]経済開発協力機構(OECD)統計から作成。

Copyright (C) 2009 JETRO. All rights reserved.

[資料]WEO (IMF)から作成。

2008年の世界の実質貿易は3.8%増に鈍化

■ 2008年の世界貿易は6年連続の2ケタ増、実質では鈍化

2008年の世界貿易(ジェトロ推計, 商品貿易, 名目輸出ベース)は, 国際商品価格の高騰やドル安によるドル建て貿易額の押し上げ効果などが寄与し, 前年比14.9%増の15兆8,910億ドルとなった。ただし, 2008年の貿易拡大は輸出価格の伸び(11.1%)によるところが大きく, 物価の変動や為替の影響を除いた実質ベースの輸出伸び率は2007年の5.6%増から3.8%増に鈍化した。名目伸び率を価格要因と数量要因に分解すると, ともに11月に前年同月比割れをおこした。国際商品市況が2008年7月上旬をピークに下降局面を迎えたことや, 9月の金融危機を契機とした需要低迷による影響を受けたことが大きい。

図表 I-9 世界貿易関連指標

	単位	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
世界の商品貿易(輸出ベース)	10億ドル	9,136	10,450	12,124	13,821	15,891
名目伸び率	%	22.2	14.4	16.0	14.0	14.9
実質伸び率	%	13.5	9.7	11.5	5.6	3.8
価格伸び率	%	8.8	4.7	4.5	8.4	11.1
世界の商品貿易(輸入ベース)	10億ドル	9,372	10,670	12,252	14,096	16,832
名目伸び率	%	22.2	13.8	14.8	15.1	15.2
実質伸び率	%	12.7	8.2	9.4	7.0	3.5
価格伸び率	%	9.5	5.6	5.4	8.0	11.7
世界のサービス貿易(輸出ベース)	10億ドル	2,220	2,480	2,810	3,350	3,730
伸び率	%	21.3	11.7	13.3	19.2	11.3
世界のサービス貿易(輸入ベース)	10億ドル	2,120	2,350	2,630	3,120	3,470
伸び率	%	19.1	10.8	11.9	18.6	11.2
世界の実質GDP成長率	%	4.9	4.5	5.1	5.2	3.2
鉱工業生産指数伸び率(先進国・地域)	%	2.9	2.0	3.2	2.6	△ 2.0
原油						
価格(平均)	ドル/バレル	37.8	53.4	64.3	71.1	97.0
需要量	100万バレル/日	81.8	83.1	83.8	84.9	84.5
ドルの名目実効為替レート変化率	%	△ 8.2	△ 1.5	△ 0.9	△ 5.4	△ 5.1

〔注〕①2008年の貿易額と伸び率はジェトロ推計。

②実質伸び率＝名目伸び率－輸出入価格伸び率。

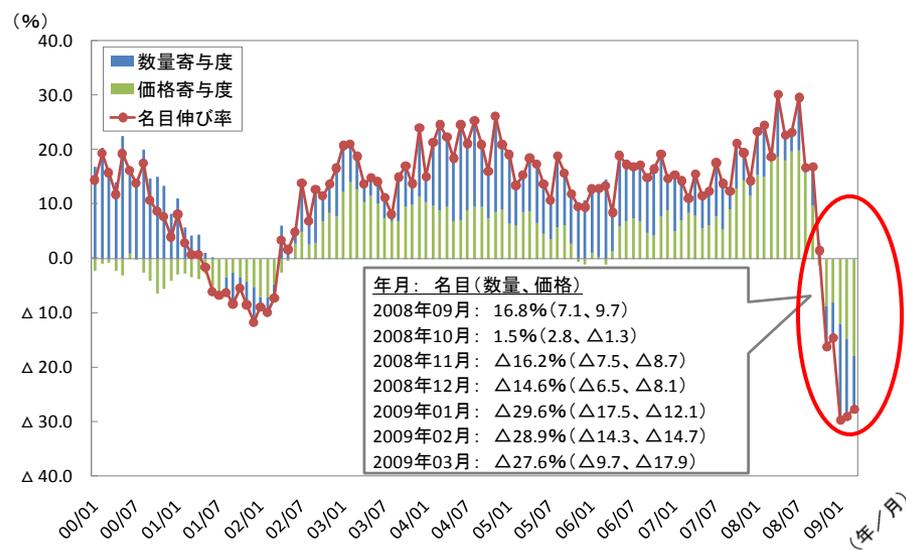
③実質GDP成長率は購買力平価ベース。

④先進国・地域の区分はIFSによる。

⑤名目実効為替レート変化率はマイナス(△)が減価を表す。

〔資料〕International Financial Statistics(“IFS”, IMF), WEO(同), WTO, BP, 各国・地域貿易統計から作成。

図表 I-10 世界の輸出伸び率(前年同月比)推移(2000年1月～2009年3月)



先進国・地域市場の冷え込み、新興・途上国地域へ波及

図表 I-11 世界の国・地域別貿易額(2008年)

(単位:100万ドル, %)

	輸出				輸入			
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
NAFTA	2,036,681	9.8	12.8	1.3	3,134,263	7.7	18.6	1.5
米国	1,287,442	10.7	8.1	0.9	2,337,379	7.5	13.9	1.1
カナダ	456,574	8.5	2.9	0.3	453,719	7.4	2.7	0.2
メキシコ	292,666	7.6	1.8	0.1	343,165	9.5	2.0	0.2
EU27	5,935,445	10.9	37.4	4.2	6,213,390	12.1	36.9	4.6
EU15	5,284,156	10.0	33.3	3.5	5,422,378	11.0	32.2	3.7
ドイツ	1,464,715	10.8	9.2	1.0	1,204,290	14.0	7.2	1.0
オランダ	633,650	14.8	4.0	0.6	573,639	16.3	3.4	0.5
フランス	606,814	9.9	3.8	0.4	706,558	13.9	4.2	0.6
イタリア	539,591	7.8	3.4	0.3	556,190	8.6	3.3	0.3
英国	483,567	8.9	3.0	0.3	669,499	5.3	4.0	0.2
ベルギー	476,978	10.3	3.0	0.3	470,446	13.7	2.8	0.4
スペイン	268,982	6.1	1.7	0.1	402,972	3.4	2.4	0.1
スウェーデン	183,979	8.8	1.2	0.1	167,659	9.7	1.0	0.1
日本	775,918	8.9	4.9	0.5	756,086	21.7	4.5	0.9
東アジア	3,429,242	13.3	21.6	2.9	3,123,827	17.6	18.6	3.2
中国	1,428,869	17.3	9.0	1.5	1,131,469	18.3	6.7	1.2
韓国	422,007	13.6	2.7	0.4	435,275	22.0	2.6	0.5
香港	370,654	6.0	2.3	0.2	393,443	6.1	2.3	0.2
台湾	243,233	3.6	1.5	0.1	239,666	9.6	1.4	0.1
ASEAN	964,478	13.2	6.1	0.8	923,974	22.5	5.5	1.2
シンガポール	338,143	12.9	2.1	0.3	319,748	21.5	1.9	0.4
マレーシア	199,759	13.3	1.3	0.2	157,086	6.8	0.9	0.1
タイ	177,846	9.0	1.1	0.1	180,583	19.0	1.1	0.2
インドネシア	137,020	20.1	0.9	0.2	129,197	73.5	0.8	0.4
ベトナム	62,685	29.1	0.4	0.1	80,714	28.8	0.5	0.1
フィリピン	49,025	△ 2.5	0.3	△ 0.0	56,646	2.4	0.3	0.0
ロシア	367,573	31.4	2.3	0.6	255,574	34.8	1.5	0.5
スイス	200,336	16.4	1.3	0.2	183,200	13.6	1.1	0.1
ブラジル	197,942	23.2	1.2	0.3	192,441	43.6	1.1	0.4
オーストラリア	186,560	32.0	1.2	0.3	212,080	20.9	1.3	0.3
インド	178,034	20.6	1.1	0.2	292,848	34.6	1.7	0.5
ノルウェー	164,146	20.3	1.0	0.2	87,691	9.2	0.5	0.1
トルコ	131,934	22.9	0.8	0.2	201,706	18.4	1.2	0.2
南アフリカ共和国	80,208	14.8	0.5	0.1	101,176	13.9	0.6	0.1
世界貿易額(推計)	15,890,769	14.9	100.0	14.9	16,832,338	15.2	100.0	15.2
先進国・地域	9,619,666	10.7	60.5	6.7	10,774,759	11.5	64.0	7.6
新興・途上国地域	6,271,103	21.9	39.5	8.2	6,057,580	22.2	36.0	7.5
BRICs	2,172,418	20.3	13.7	2.6	1,872,331	25.0	11.1	2.6

[注] ① 世界, EU27, 先進国・地域, および新興・途上国地域はジェトロの推計による。
 ② ASEANは, シンガポール, タイ, マレーシア, インドネシア, フィリピン, およびベトナムの6カ国とする。
 ③ 本節での東アジアは, 中国, 韓国, 香港, 台湾およびASEANの10カ国・地域とする。
 ④ 先進国・地域および新興・途上国地域の定義はDOT(IMF)に基づく。

[資料] 図表 I-12, 図表 I-13, 図表 I-14とも, 各国・地域貿易統計から作成。

■ 中国の輸出, 7年ぶりに10%台へ減速

2008年の世界貿易(名目ベース)は, 先進国・地域の輸出が前年比10.7%増の9兆6,197億ドル, 新興・途上国地域が21.9%増の6兆2,711億ドルだった。2008年も輸出入ともに新興・途上国地域の伸び率が先進国・地域を上回った。しかし, 11月以降, 国際商品価格下落や先進国・地域での需要低迷により, 新興・途上国地域の輸出は前年水準を下回った。

中国は通年で17.3%増の1兆4,289億ドルと, 2007年の25.7%増から減速した。輸出の前年比伸び率が20%を下回るのは, 米
 国経済の低迷や同時多発テロの影響を受けた2001年以来, 7年ぶりである。ただし, 最大の輸出国であるドイツ(10.8%増の1兆4,647億ドル)と中国の差は2007年の1,043億ドルから358億ドルに縮まった。2009年には中国がドイツの輸出額を抜くとみる向きがある。中国の月次輸出額は, 11月から前年水準を下回った。輸出の大幅な減少は, 輸出全体の19.1%(2007年)を占める米国や, 同じく15.1%の香港向けが大きく落ち込んだためだが, 香港向け輸出の大半が欧米輸へ再輸出されていることから, 実質的には欧米経済の不振が減少の主因であると考えられる。

■ 米中貿易の深化がもたらしたアジア各国・地域への影響

これまで米国と中国との貿易関係が緊密化した一方で, アジアの主要国・地域は中国との関係を深めてきた。アジア各国・地域は, 米国経済低迷の影響を直接被るのみならず, 中国経済の減速を通じダメージを受けた。韓国の月次輸出額は, 9月までは前年同月比2ケタ増で伸びたものの10月以降は不振に陥り, 11月からはマイナスの伸び率となった。また, シンガポール, マレーシア, タイといったASEAN諸国も中国向けの輸出減少が一因となって, 10月から前年の水準を割り込んだ。

10月以降、機械機器を中心に失速

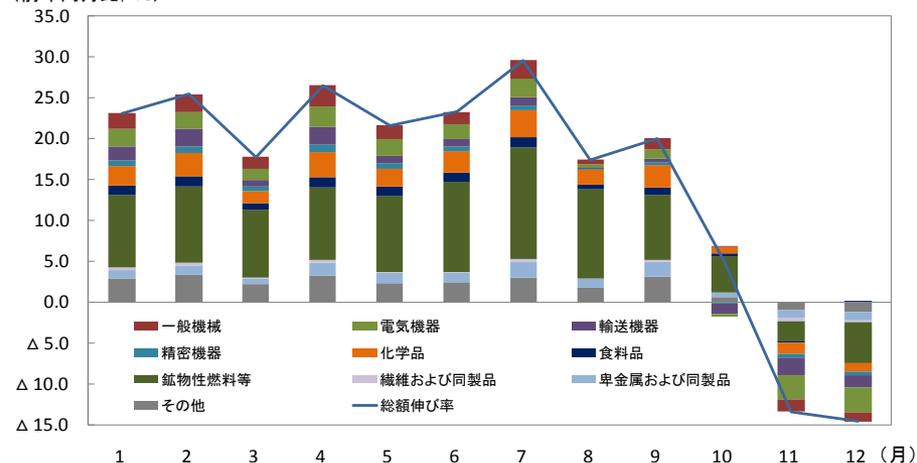
図表 I-12 世界の商品貿易<輸出ベース> (2008年)

	金額	伸び率	構成比	寄与度
(単位:100万ドル, %)				
総額	15,890,769	14.9	100.0	14.9
機械機器	6,024,840	7.3	37.9	3.0
一般機械	1,977,994	8.6	12.4	1.1
電気機器	1,922,179	6.0	12.1	0.8
輸送機器	1,647,130	6.3	10.4	0.7
自動車	781,551	2.6	4.9	0.1
乗用車	632,596	1.8	4.0	0.1
二輪自動車	22,738	10.0	0.1	0.0
自動車部品	334,458	2.3	2.1	0.1
精密機器	477,145	10.4	3.0	0.3
化学品	2,008,634	12.9	12.6	1.7
化学工業品	1,376,563	15.3	8.7	1.3
医薬品および医薬用品	401,345	16.2	2.5	0.4
プラスチック・ゴム	632,071	7.9	4.0	0.3
食料品	970,926	17.0	6.1	1.0
魚介類	72,053	4.5	0.5	0.0
穀物	98,101	40.7	0.6	0.2
小麦	43,150	47.4	0.3	0.1
トウモロコシ	26,807	32.2	0.2	0.0
コメ	16,682	41.2	0.1	0.0
加工食品	424,219	15.3	2.7	0.4
油脂その他の動植物生産品	156,701	45.1	1.0	0.4
雑製品	448,057	10.6	2.8	0.3
鉄鉱石	68,793	63.4	0.4	0.2
鉱物性燃料等	2,682,668	44.3	16.9	6.0
鉱物性燃料	2,562,004	44.4	16.1	5.7
石炭類	96,558	77.4	0.6	0.3
液化天然ガス	90,908	56.0	0.6	0.2
石油および同製品	2,166,633	43.4	13.6	4.7
原油	1,418,581	43.1	8.9	3.1
繊維および同製品	640,902	3.5	4.0	0.2
合成繊維および同織物	73,743	△ 1.1	0.5	△ 0.0
衣類	360,873	4.6	2.3	0.1
単金属および同製品	1,343,078	11.5	8.5	1.0
鉄鋼	828,907	21.7	5.2	1.1
銅の地金	55,297	△ 2.5	0.3	△ 0.0
ニッケルの地金	14,732	△ 39.3	0.1	△ 0.1
アルミの地金	56,571	△ 0.9	0.4	△ 0.0
鉛の地金	5,339	△ 5.9	0.0	△ 0.0

■ 金融危機をきっかけとした实体经济の悪化が鮮明に
2008年の貿易動向(輸出ベース)を品目別にみると、世界貿易の約4割を占める機械機器の伸びは前年比7.3%増の6兆248億ドルと低調であった。それに対し鉱物性燃料は44.4%増の2兆5,620億ドル、穀物は40.7%増の981億ドルと、一次産品がおおむね2ケタ台の伸びとなった。主要20カ国・地域の月次輸入額は、鉱物性燃料等が寄与し、1月から9月まで2ケタ増となった。10月に入ると、輸送機器や電気機器等が失速した。国際商品価格の下落や金融危機を発端とした消費抑制・減少を背景に、多くの商品が前年水準を割り込むなか、医薬品および医薬用品や衣類といった商品への影響は、比較的に限定された。

図表 I-13 主要20カ国・地域の輸入推移(2008年1~12月,ドル建て金額の増減寄与度)

(前年同月比, %)



[注] ① 主要20カ国・地域とは、日本、ドイツ、中国、米国、フランス、英国、カナダ、韓国、香港、ロシア、シンガポール、メキシコ、台湾、スイス、マレーシア、ブラジル、オーストラリア、インド、タイ、およびインドネシア。

② 同20カ国・地域で、世界輸入額の62.9%を占める。

先行きが不透明な2009年の世界貿易

■ 2009年2月に底を打った兆しがみられる

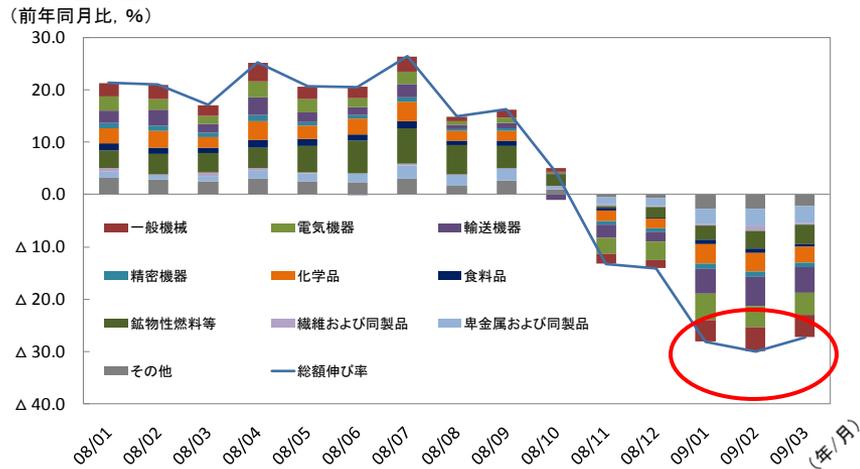
主要17カ国・地域の貿易を月別でみると、2009年3月の輸出入とも、それぞれ27.3%減、28.9%減と、2月の30.0%減、30.5%減から持ち直した。輸入を商品別にみると、機械機器は2月の30.5%減から、3月には28.2%減へ、なかでも自動車は2月に53.1%減であったものが、3月には44.2%減と減少のペースが緩やかになりつつある。

事実、米国と英国の実質輸入の動向は、それぞれ、2009年に入ってから改善がみられる。英国に関しては、輸入全体が3月で底を打った兆しがある。2007年1月を100とした実質輸入指数は、2009年3月の84.5ポイントから4月の86.2ポイントへ微増した。米国では、全体の実質輸入指数は2009年4月時点で77.5ポイントと引き続き落ち込んではいないものの、これまで大きく落ち込んでいた自動車は下げ止まった様相を呈している。

■ 世界貿易の回復は予断を許さない

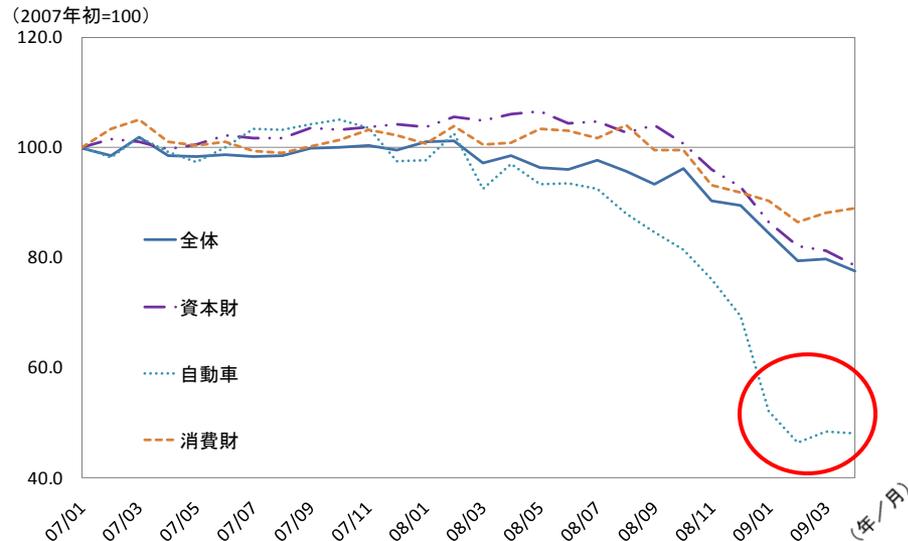
2009年に入っても、前年同月比伸び率は依然としてマイナス2ケタを記録している。また、国際商品価格高騰が消費や生産の足かせになることも考えられることから、金融危機による影響からの本格的な回復は予断を許さない。

図表 I-14 主要17カ国・地域の輸出推移(2008年1月～2009年3月、ドル建て金額の増減寄与度)



[注] ① 主要17カ国・地域とは、日本、ドイツ、中国、米国、フランス、英国、韓国、カナダ、香港、シンガポール、ロシア、台湾、オーストラリア、スイス、ブラジル、タイ、およびフィリピン。
② 同17カ国・地域で、世界輸出額(2008年)の57.0%を占める。

図表 I-15 米国の実質輸入の推移(2007年1月～2009年4月)



[資料] トムソン・ロイターから作成。

2008年の世界の対内直接投資は25.0%減

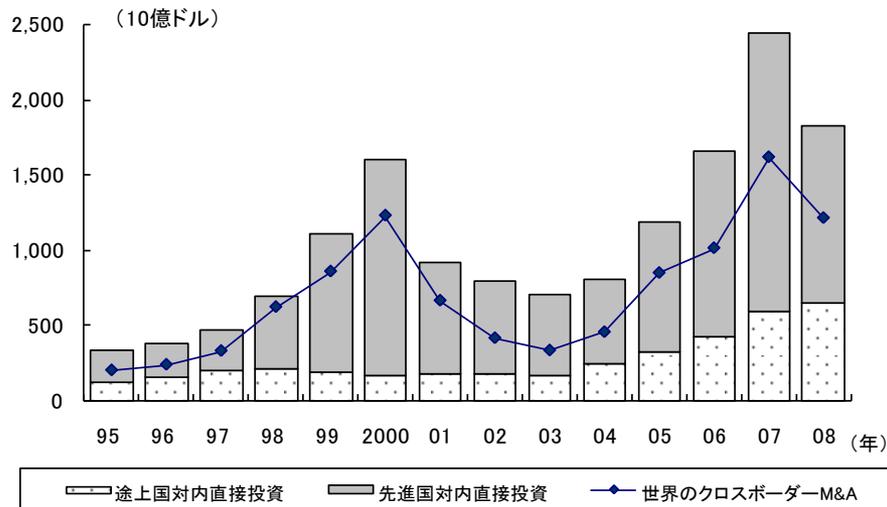
■ EUが半減した一方、米国へは資本が流入、途上国は高水準を維持

2008年の世界の対内直接投資(ジェットロ推計, 国際収支ベース, ネット, フロー)は, 前年比25.0%減の1兆8,346億ドルとなり, 5年ぶりに減少に転じた。資金調達環境の悪化から, 直接投資の大きな部分を構成する世界のクロスボーダーM&Aが減少した。さらに企業収益の悪化から, 企業の投資余力が減退したとみられる。先進国への対内直接投資は35.3%減となり, 特にEU向けは主要国の減少により前年からほぼ半減した。一方, 米国では株価が下がり割安感のある米国企業を買収する動きが目立ち, 15.9%増となった。途上国は5.4%増の6,509億ドルとわずかに増加した。内需の底堅い東アジアやインド, 資源投資の集まる中南米などが相対的に堅調であり, 世界計に占める途上国向け直接投資の構成比は前年比で10.2ポイント上昇し, 35.5%に拡大した。

■ 2009年も減少傾向が続く見通し

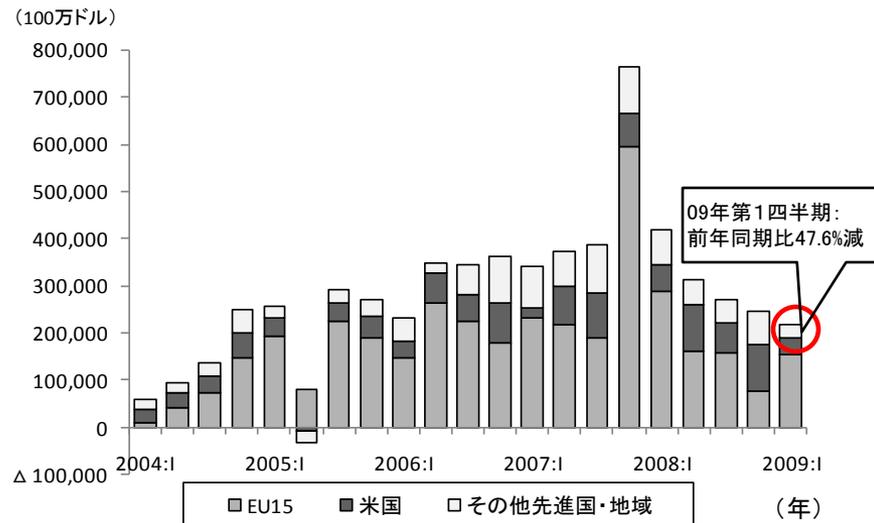
2009年第1四半期の先進国・地域向け対内直接投資は減少が続いている。世界経済の落ち込みや, 2009年上半期のM&Aの減少傾向からも, 世界の直接投資は2009年は大幅に減少するとみられ, UNCTADやOECDはほぼ半減すると予測している。2008年は微増に踏みとどまった途上国向け直接投資も, 先進企業国からの投資減少は避けられず, 2009年は減少に転じる見込みである。

図表 I-16 世界の対内直接投資とクロスボーダーM&Aの推移



[資料]各国・地域の国際収支統計, “BOP”(IMF), トムソン・ロイターデータから作成。

図表 I-17 先進国・地域の対内直接投資額推移(四半期別)



[注]“BOP”(IMF)の区分に基づく先進31カ国・地域。

[資料]各国・地域の国際収支統計, “BOP”(IMF)から作成。

5年ぶりに減少した世界のクロスボーダーM&A

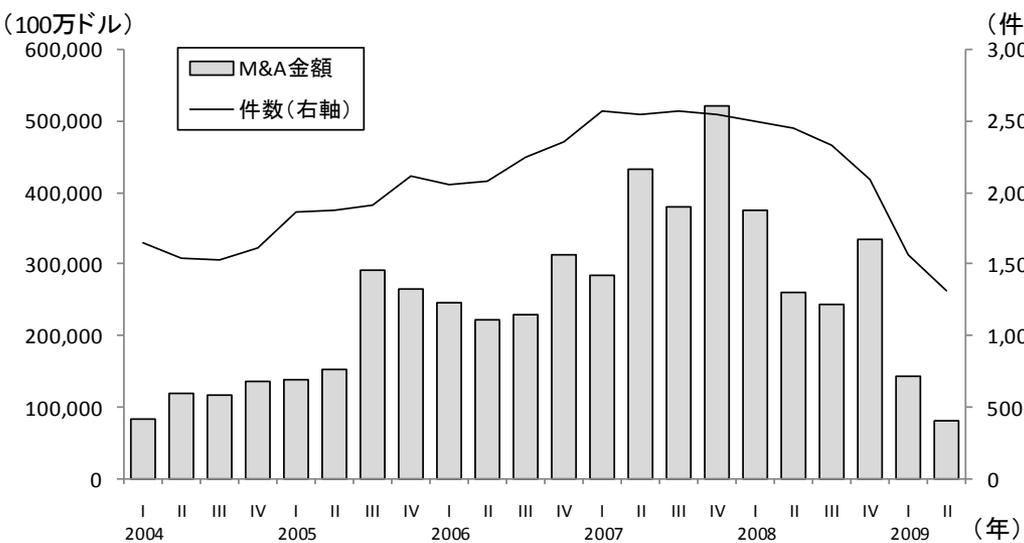
■ 米国、英国による買収が著しく減少、対米国企業買収は微増

2008年の世界のクロスボーダーM&A総額(2008年に完了した案件)は、前年比25.0%減の1兆2,131億ドルで、金融危機の影響を受けた欧米企業によるM&A活動の後退により、直接投資総額と同じく5年ぶりに減少に転じた。欧米金融機関の貸付余力の減退を背景に、先進国企業によるM&Aが大幅に減少した。特に米国が50.2%減の1,493億ドル、英国も56.1%減の1,381億ドルとなり、買収額上位2カ国のプレゼンスが著しく低下した。一方で、米国企業に対するM&Aは1.0%増の3,288億ドルと2007年に引き続き高水準を維持した。米国景気後退で株価に割安感のある米国企業を買収する動きや、金融危機で損失を被った米金融機関の買収や資本増強も目立った。2009年に入ってから上半期のM&Aは、前年同期比64.5%減の2,252億ドルと大きく落ち込んでいる。

■ SWFは慎重な投資姿勢に

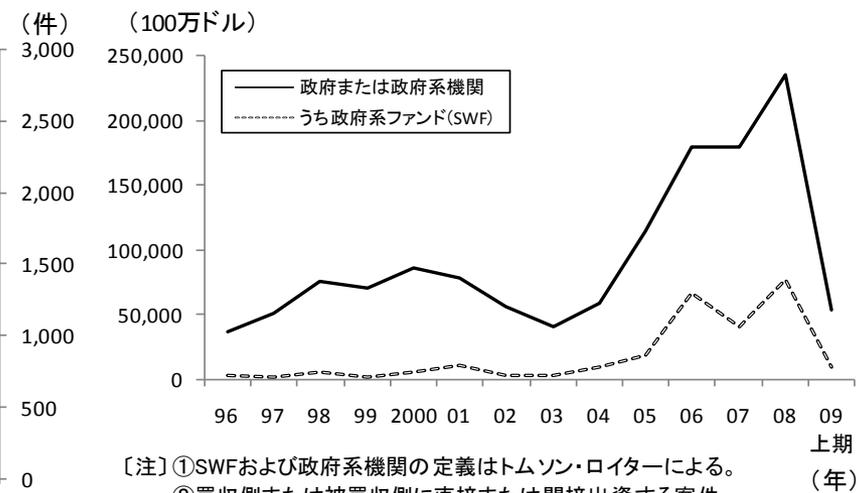
ここ数年、新たな直接投資の担い手としてプレゼンスの高まっている政府系ファンド(SWF)や政府出資会社は、2008年上半期までは欧米金融機関の損失に対し資本増強を行うなど、活発な株式投資が目立った。しかし下半期以降、金融危機の影響による世界的な株価下落、特にオイルマネーを原資とする中東のSWFは原油価格急落の影響を受け総資産が3-4割減少し、現状では慎重な投資姿勢を示している。今後のSWFの動向は、原油価格の動向に依存する要素が大きいといえよう。

図表 I-18 四半期別世界のクロスボーダーM&A推移(2004年~2009年第2四半期)



[資料]トムソン・ロイターデータから作成。

図表 I-19 政府系ファンド(SWF)関連M&A金額推移



[注] ①SWFおよび政府系機関の定義はトムソン・ロイターによる。
 ②買収側または被買収側に直接または間接出資する案件。
 [資料]トムソン・ロイターデータから作成。

図表 I-20 主要国・地域の直接投資（国際収支ベース・ネット・フロー）（単位：100万ドル、%）

	対内直接投資					対外直接投資				
	2007年	2008年	伸び率	構成比	寄与度	2007年	2008年	伸び率	構成比	寄与度
米国	275,758	319,737	15.9	17.4	1.8	398,597	332,012	△ 16.7	15.3	△ 2.7
カナダ	108,414	44,712	△ 58.8	2.4	△ 2.6	59,637	77,667	30.2	3.6	0.7
EU27カ国	1,350,741	731,087	△ 45.9	39.8	△ 25.3	1,588,907	1,188,385	△ 25.2	54.6	△ 16.1
EU15カ国	1,208,859	620,382	△ 48.7	33.8	△ 24.1	1,508,504	1,133,745	△ 24.8	52.1	△ 15.0
ルクセンブルク	186,225	80,529	△ 56.8	4.4	△ 4.3	250,818	104,133	△ 58.5	4.8	△ 5.9
フランス	103,871	97,174	△ 6.4	5.3	△ 0.3	169,062	200,350	18.5	9.2	1.3
ドイツ	56,404	24,939	△ 55.8	1.4	△ 1.3	179,538	156,463	△ 12.9	7.2	△ 0.9
オランダ	340,093	117,933	△ 65.3	6.4	△ 9.1	181,790	227,436	25.1	10.4	1.8
英国	196,390	96,939	△ 50.6	5.3	△ 4.1	272,384	134,019	△ 50.8	6.2	△ 5.6
新規加盟12カ国	141,882	110,705	△ 22.0	6.0	△ 1.3	80,403	54,640	△ 32.0	2.5	△ 1.0
日本	22,181	24,550	10.7	1.3	0.1	73,483	130,801	78.0	6.0	2.3
東アジア	263,195	269,074	2.2	14.7	0.2	150,104	168,515	12.3	7.7	0.7
中国	138,413	147,791	6.8	8.1	0.4	16,995	53,471	214.6	2.5	1.5
ASEAN5	61,093	50,659	△ 17.1	2.8	△ 0.4	45,646	32,036	△ 29.8	1.5	△ 0.5
インド	24,403	41,077	68.3	2.2	0.7	15,461	19,354	25.2	0.9	0.2
ブラジル	34,585	45,058	30.3	2.5	0.4	7,067	20,457	189.5	0.9	0.5
ロシア	55,073	73,053	32.6	4.0	0.7	45,916	52,629	14.6	2.4	0.3
先進国(31カ国)	1,829,324	1,183,703	△ 35.3	64.5	△ 26.4	2,260,042	1,919,615	△ 15.1	88.2	△ 13.7
途上国	617,409	650,904	5.4	35.5	1.4	232,636	257,019	10.5	11.8	1.0
世界	2,446,733	1,834,607	△ 25.0	100.0	△ 25.0	2,492,678	2,176,634	△ 12.7	100.0	△ 12.7

〔注〕①世界の数値はジェットロ推計値。②ドル建てのデータを公表していない国・地域は年ごとにIMF期中平均レートを用いてドル換算した。

③「東アジア」は、中国、韓国、台湾、香港、ASEAN5の合計。④「先進国」はIMFの区分に基づく31カ国・地域。「途上国」はそれ以外。

〔資料〕各国の国際収支統計、「BOP」(IMF)、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)資料から作成。

図表 I-21 クロスボーダーM&A金額上位10案件(2008年～2009年6月)

2008年		買収企業		被買収企業		買収額	買収後出資比率(%)	
		国籍	業種	国籍	業種			
11月	InBev NV	ベルギー	飲料(ビール)	Anheuser-Busch Cos Inc	米国	飲料(ビール)	60,408	100.0
10月	China Unicom Ltd	中国	通信	China Netcom Grp(HK)Corp Ltd	香港	通信	32,012	100.0
2月	Imperial Tobacco Group PLC	英国	食品(タバコ)	Altadis SA	スペイン	食品(タバコ)	21,489	100.0
11月	Investors	スイス	投資家グループ	British American Tobacco PLC	英国	食品(タバコ)	19,827	27.1
4月	Heineken NV, Carlsberg A/S	オランダ	飲料(ビール)	Scottish & Newcastle PLC	英国	飲料(ビール)	18,631	100.0
4月	Thomson Corp	カナダ	情報サービス	Reuters Group PLC	英国	情報サービス	18,266	100.0
2月	Serafina Holdings Ltd	米国	金融(その他投資業)	Intelsat Ltd	バミューダ	情報通信	16,000	76.0
1月	Akzo Nobel NV	オランダ	化学品	ICI PLC	英国	化学品	15,708	100.0
1月	Lafarge SA	フランス	窯業・土石	OCI Cement Group	エジプト	窯業・土石	15,018	100.0
6月	E.ON AG	ドイツ	電気・ガス・水道	Endesa Italia	イタリア	電気・ガス・水道	14,342	80.0
2009年1～6月		買収企業		被買収企業		買収額	買収後出資比率(%)	
		国籍	業種	国籍	業種			
3月	Roche Holding AG	スイス	医薬品	Genentech Inc	米国	医薬品	46,695	100.0
1月	Electricite de France SA	フランス	電気・ガス・水道	British Energy Group PLC	英国	電気・ガス・水道	15,400	99.6
6月	Enel SpA	イタリア	電気・ガス・水道	Endesa SA	スペイン	電気・ガス・水道	13,470	92.1
5月	BNP Paribas SA	フランス	金融	Fortis Bank SA/NV	ベルギー	金融	12,765	54.6
2月	Macquarie Group ほか	カナダ	金融(その他投資業)	Puget Energy Inc	米国	電気・ガス・水道	6,717	100.0
4月	BASF SE	ドイツ	化学品	Ciba Specialty Chemicals	スイス	化学品	4,549	95.9
3月	Advanced Technology Investment	UAE	金融(その他投資業)	Advanced Micro-Mnfg Facilities	米国	電子機器器具	3,600	65.8
5月	ENI G&P Belgium SpA	イタリア	電気・ガス・水道	Distrigaz SA	ベルギー	電気・ガス・水道	3,174	100.0
3月	Aabar Investments PJSC	UAE	金融(その他投資業)	Daimler AG	ドイツ	自動車	2,664	9.1
3月	NTT DoCoMo Inc	日本	通信	Tata Teleservices Ltd	インド	通信	2,655	26.0

〔注〕①年月は、取引を完了した時点。②買収企業の国籍は買収企業の最終的な親会社の国籍。③M&Aの定義はトムソン・ロイター社に従う。

④1回の取引金額によるランキング。⑤買収企業が製造企業を主体とする持ち株会社の場合は、製造企業名を掲載。

〔資料〕トムソン・ロイターデータから作成。

2008年の日本の貿易黒字は大幅縮小

■ 輸出鈍化と輸入大幅増加により貿易収支の黒字が大幅縮小

2008年の日本の貿易(通関ベース)は、輸出が前年比8.9%増の7,759億ドル、輸入が21.7%増の7,561億ドルであった。輸出の鈍化と輸入の大幅増加により、2008年の貿易収支は、前年比718億ドル減(78.4%減)の198億ドルへと大幅に縮小した。数量ベースでは、輸出数量指数(2005年=100)が、1.6%減と7年ぶりにマイナスに転じた。輸入数量指数も、0.6%減で2年連続マイナスとなった。

■ 2008年第4四半期以降輸出は大幅減少、2009年3月を底に緩やかな回復へ

2008年の輸出は、通年では7年連続で拡大傾向を維持したものの、世界経済の減速を反映し、第4四半期には前年同期比11.9%減のマイナスに転じた。以降貿易収支は、3四半期連続で赤字を計上することとなった。2期以上の連続した赤字は、第二次石油危機時の1979年第1四半期から1980年第3四半期(7期連続の赤字)以来となる。他方で、国際収支統計では、2008年の所得収支の黒字額は1,525億ドルと貿易収支(財・サービス)の178億ドルを大きく上回っており、日本の海外からの所得の構造は、輸出のみならず所得収支により支えられている点が注目される。

2009年に入ってから、内需の減速と資源価格の下落を背景に輸入が減少する一方、輸出は3月を底に減少幅を縮小させているため、小幅の黒字が続いている。

図表 I-22 日本の貿易動向(2008年~2009年第2四半期)

黒字幅が縮小

(単位:100万ドル,%)

	2007年	2008年	2008年				2009年	
			I	II	III	IV	I	II
輸出 総 額 (伸び率)	712,735 10.1	775,918 8.9	197,147 18.5	201,800 18.1	204,395 13.8	172,575 △ 11.9	120,861 △ 38.7	131,347 △ 34.9
輸入 総 額 (伸び率)	621,084 7.2	756,086 21.7	178,497 23.2	193,120 29.0	205,662 33.8	178,806 3.6	130,535 △ 26.9	122,407 △ 36.6
貿易 収 支 (前年<前年同期>差)	91,651 23,654	19,831 △ 71,820	18,649 △ 2,822	8,679 △ 12,423	△ 1,266 △ 27,069	△ 6,231 △ 29,506	△ 9,673 △ 28,322	8,940 261
輸出 数 量 指 数 (伸び率)	112.9 4.8	111.1 △ 1.6	115.7 9.1	114.8 4.0	116.4 2.3	97.4 △ 19.8	66.6 △ 42.5	76.7 △ 33.2
輸入 数 量 指 数 (伸び率)	103.6 △ 0.2	103.0 △ 0.6	103.2 1.4	103.7 2.2	103.5 1.2	101.6 △ 6.7	83.7 △ 18.9	82.1 △ 20.8
原油輸入価格(ドル/バレル) (伸び率)	69.4 8.6	101.9 46.8	93.1 61.9	109.8 69.7	129.4 82.4	76.3 △ 8.4	43.6 △ 53.1	52.5 △ 52.2
原油 輸 入 比 率	16.8	20.5	21.2	20.9	23.4	16.0	11.7	13.2
製 品 輸 入 比 率	56.3	50.1	51.7	50.2	47.1	52.0	56.0	57.3
為替レート(円/ドル)期中平均 (上昇率)	117.8 △ 1.2	103.4 13.9	105.2 13.5	104.5 15.5	107.6 9.4	96.1 17.6	93.6 12.4	97.3 7.4

[注]①数量指数は2005年基準。

②為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。

③四半期の伸び率は前年同期比。

[資料]「貿易統計」(財務省)、「国民経済計算」(内閣府)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

新興国向け輸出も第4四半期以降減少傾向へ

図表 I-23 日本の主要国・地域別貿易動向

(単位:100万ドル,%)

		2007年	2008年	2008年				2009年	
				I	II	III	IV	I	II
世界	輸出	金額 712,735	775,918	197,147	201,800	204,395	172,575	120,861	131,347
		伸び率 10.1	8.9	18.5	18.1	13.8	△ 11.9	△ 38.7	△ 34.9
	輸入	金額 621,084	756,086	178,497	193,120	205,662	178,806	130,535	122,407
		伸び率 7.2	21.7	23.2	29.0	33.8	3.6	△ 26.9	△ 36.6
	輸出数量	伸び率 4.8	△ 1.6	9.1	4.0	2.3	△ 19.8	△ 42.5	△ 33.2
	輸入数量	伸び率 △ 0.2	△ 0.6	1.4	2.2	1.2	△ 6.7	△ 18.9	△ 20.8
米国	輸出	金額 143,383	136,200	36,677	35,094	33,648	30,781	19,379	21,156
		伸び率 △ 1.6	△ 5.0	4.0	2.8	△ 5.8	△ 19.5	△ 47.2	△ 39.7
	輸入	金額 70,836	77,018	18,895	20,589	19,419	18,115	14,717	13,950
		伸び率 4.1	8.7	10.4	14.3	15.0	△ 3.8	△ 22.1	△ 32.2
	輸出数量	伸び率 △ 7.3	△ 10.9	△ 1.6	△ 3.3	△ 12.1	△ 25.6	△ 51.3	△ 44.6
	輸入数量	伸び率 2.0	△ 5.6	△ 5.6	△ 2.2	1.4	△ 15.7	△ 23.3	△ 32.9
EU27	輸出	金額 105,270	109,383	30,431	28,411	27,473	23,067	16,552	16,807
		伸び率 11.8	3.9	19.5	11.7	6.9	△ 19.5	△ 45.6	△ 40.8
	輸入	金額 65,009	69,915	17,772	18,062	17,506	16,575	14,690	13,631
		伸び率 8.2	7.6	13.1	15.0	6.8	△ 3.6	△ 17.3	△ 24.5
	輸出数量	伸び率 △ 3.0	△ 4.2	5.9	△ 1.8	△ 1.5	△ 18.8	△ 46.0	△ 39.8
	輸入数量	伸び率 △ 0.2	△ 4.1	0.7	△ 0.7	△ 5.5	△ 10.5	△ 23.4	△ 27.3
東アジア	輸出	金額 327,726	363,134	88,951	96,394	98,445	79,345	57,417	68,526
		伸び率 10.8	10.8	18.8	20.9	18.0	△ 11.5	△ 35.5	△ 28.9
	輸入	金額 253,976	286,898	68,132	72,528	74,384	71,874	53,690	52,079
		伸び率 6.0	13.0	13.0	16.4	18.8	4.5	△ 21.2	△ 28.2
中国	輸出	金額 109,060	124,035	29,036	33,294	33,790	27,917	20,609	25,950
		伸び率 17.5	13.7	19.8	27.6	20.1	△ 8.7	△ 29.0	△ 22.1
	輸入	金額 127,644	142,337	32,762	35,731	36,730	37,114	28,537	27,744
		伸び率 7.7	11.5	9.8	13.7	16.3	6.6	△ 12.9	△ 22.4
	輸出数量	伸び率 9.0	7.6	24.3	16.1	9.7	△ 14.5	△ 33.5	△ 23.5
	輸入数量	伸び率 0.5	△ 1.1	0.6	0.2	0.8	△ 5.7	△ 18.6	△ 20.2
ASEAN 10	輸出	金額 86,990	102,799	24,713	26,597	27,736	23,754	15,435	17,471
		伸び率 13.9	18.2	27.1	26.8	22.9	△ 1.1	△ 37.5	△ 34.3
	輸入	金額 86,898	106,118	25,722	26,456	28,067	25,873	19,120	17,230
		伸び率 8.6	22.1	25.6	26.0	28.6	9.6	△ 25.7	△ 34.9
	輸出数量	伸び率 11.1	8.4	21.5	12.8	12.3	△ 9.8	△ 42.5	△ 33.3
	輸入数量	伸び率 0.4	1.3	8.0	3.4	1.6	△ 7.0	△ 23.0	△ 19.0
韓国	輸出	金額 54,199	58,985	15,164	15,553	16,192	12,076	10,098	10,797
		伸び率 7.7	8.8	15.3	17.1	24.5	△ 18.1	△ 33.4	△ 30.6
台湾	輸入	金額 27,252	29,248	7,369	7,522	7,372	6,985	4,978	4,989
		伸び率 △ 0.3	7.3	13.5	10.7	15.8	△ 8.1	△ 32.5	△ 33.7
香港	輸出	金額 44,780	45,708	12,067	12,426	12,189	9,026	6,713	8,412
		伸び率 1.4	2.1	18.6	10.6	5.4	△ 23.5	△ 44.4	△ 32.3
中東	輸入	金額 19,809	21,637	5,242	5,585	5,610	5,200	3,866	4,227
		伸び率 △ 2.6	9.2	2.6	18.2	16.2	1.1	△ 26.3	△ 24.3
中南米	輸出	金額 38,818	39,988	10,011	10,739	10,766	8,473	5,861	7,494
		伸び率 6.4	3.0	11.0	12.7	10.1	△ 19.2	△ 41.5	△ 30.2
中東	輸入	金額 1,448	1,545	421	376	378	369	274	290
		伸び率 △ 4.8	6.7	10.3	20.4	12.0	△ 11.3	△ 35.0	△ 23.1
中東	輸出	金額 26,184	33,722	7,886	7,497	9,101	9,239	5,400	4,221
		伸び率 36.4	28.8	31.8	29.8	42.9	14.7	△ 31.5	△ 43.7
中東	輸入	金額 113,824	165,445	39,956	42,032	51,115	32,343	18,874	18,218
		伸び率 4.2	45.4	59.4	65.8	81.8	△ 8.4	△ 52.8	△ 56.7
中南米	輸出	金額 35,063	40,684	10,358	9,711	10,896	9,719	8,377	6,823
		伸び率 14.7	16.0	22.9	18.1	22.5	2.1	△ 19.1	△ 29.7
中南米	輸入	金額 24,117	27,448	6,500	6,938	7,205	6,805	4,829	4,173
		伸び率 18.2	13.8	20.5	19.2	14.1	3.3	△ 25.7	△ 39.9

■ 輸出は欧米と新興国で異なる傾向、ただし第4四半期以降は全体的に減少へ

2008年の輸出(通関ベース)を国・地域別にみると、新興国向け輸出が比較的堅調に増加したのに対し、経済が後退局面入りしている欧米向けが落ち込んだことが特徴である。

金融危機の震源地となった米国向けは、5.0%減の1,362億ドルと、2007年に引き続きマイナスとなった。EU向けも、3.9%増の1,094億ドルと、2007年の11.8%増から大幅に鈍化した。

一方、中国は13.7%増の1,240億ドルと3年連続の2ケタ成長を記録し、ASEANも18.2%増の1,028億ドルと2007年を上回るペースで増加するなど、アジア向けが好調であった。中東(28.8%増の337億ドル)やロシア(52.5%増の164億ドル)といった資源国・地域向けは、新興国の中でも顕著に拡大した。ただし、こうした地域も、第4四半期以降は前年同期比でマイナスに転じている。

■ 燃料価格高騰で押し上げられた輸入額

輸入動向を国・地域別でみると、通年での燃料価格高騰により、資源国・地域からの輸入が大幅に増加した。原油/粗油の輸入価格は2008年に初めて100ドル台を突破し、101.9ドルとなった。これに伴い、全体の2割を占める中東からの輸入は45.4%増と大幅に増加した。

米国からの輸入は8.7%増の770億ドル、EUからの輸入は7.6%増の699億ドルと、それぞれ2007年並の伸びで増加するなど金額では好調だったが、数量では2007年から減速した。

[注]東アジアは中国、NIES(韓国、台湾、香港、シンガポール)、ASEAN4(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)の合計。
[資料]「貿易統計」(財務省)から作成。

輸送機器など主力商品の輸出が低調

■ 機械を中心に輸出の伸びが低調

2008年の商品別輸出は、ほぼ全ての商品で伸びが低調であった。特に日本が得意とする輸送機器の輸出は、2年連続で鈍化し(2006年は14.2%増、2007年は13.0%増)、9.4%増の1,960億ドルとなった。最大の米国向けが9.3減の541億ドル、EU向けも0.8%減の274億ドルに落ち込んだ。中国(30.9%増)やASEAN(28.3%増)向けは旺盛な需要により増加したが、欧米向けの減少分を支えきれず全体では鈍化した。

一般機械では、新興国向けで増加した鉱山・建設機械など好調な商品もみられたが、全体では8.8%増の1,515億ドルと、2007年の10.6%増から減速した。電気機械も、中国向け的大幅減速に伴い、2.7%増の1,387億ドルと微増にとどまった。

一方、鉄鋼は、中国やASEAN向けの急増により年間を通じて好調で、25.7%増の530億ドルとなった。

■ 特定商品への依存が輸出鈍化の要因

日本の輸出のうち、約7割を機械が占めている(輸送機器だけでは4分の1)。輸送機器や一般機器、電気機器といった商品は、需要が景気の動向に左右されやすいため、2008年11月以降は金融危機の打撃を真っ向から受け、輸出全体を大きく押し下げることとなった。

2009年に入ってから、2月-3月を底に緩やかな増加に転じている商品が多いものの、輸送機器は6月現在も前年同期比で4割減となっており、予断を許さない状況が続いている。

図表 I-24 日本の商品別輸出(2008年)

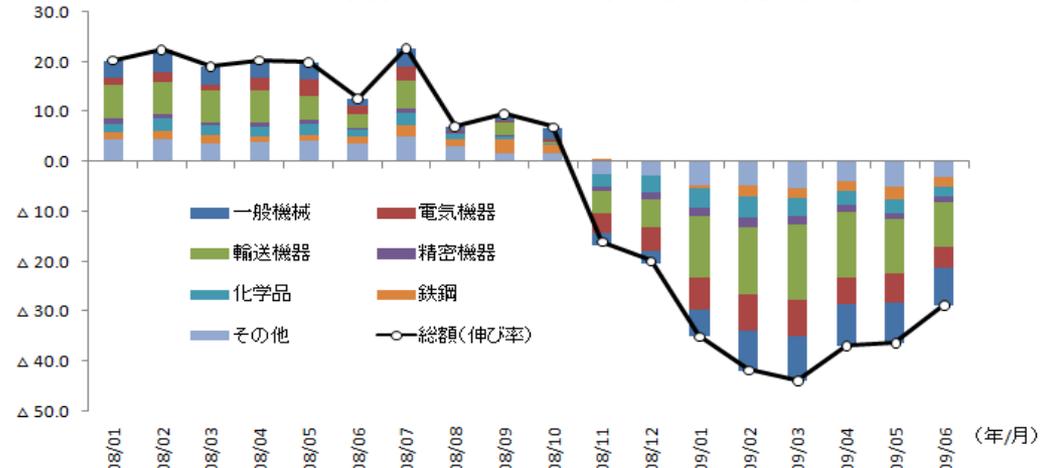
(単位:100万ドル, %)

	世界		米国		EU27		中国		ASEAN10	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
総額	775,918	8.9	136,200	△ 5.0	109,383	3.9	124,035	13.7	102,799	18.2
機械機器	521,411	7.1	109,431	△ 5.5	83,128	2.4	69,625	12.9	59,058	13.4
一般機械	151,482	8.8	28,455	△ 1.5	28,022	2.0	23,447	15.4	20,972	18.2
鉱山・建設機械	13,093	14.8	1,650	△ 15.0	2,125	△ 15.1	963	47.5	1,641	47.6
工作機械	8,447	11.2	1,990	17.7	1,874	3.3	1,564	9.7	983	21.1
電気機器	138,650	2.7	20,082	△ 2.4	20,845	4.2	30,042	6.0	22,367	2.2
輸送機器	195,966	9.4	54,095	△ 9.3	27,428	△ 0.8	9,240	30.9	12,290	28.3
自動車	131,301	8.5	40,930	△ 9.3	17,920	△ 3.2	4,075	47.8	4,443	25.7
乗用車	115,439	6.7	40,516	△ 8.6	17,137	△ 3.7	3,752	51.9	2,429	29.3
二輪自動車	5,797	△ 7.7	1,974	△ 9.4	2,315	△ 13.5	2	57.2	139	15.7
自動車部品	33,176	4.2	8,346	△ 9.8	5,657	4.9	5,153	19.8	4,912	25.8
精密機器	35,313	5.3	6,800	1.3	6,833	12.8	6,896	15.5	3,429	20.4
化学品	88,224	6.6	10,749	5.0	11,310	6.7	17,740	3.5	10,805	12.2
卑金属および同製品	71,518	19.6	4,933	7.5	3,388	14.6	16,676	20.1	16,650	32.1
鉄鋼	53,049	25.7	3,335	12.8	1,948	18.3	11,062	25.5	12,784	40.7
鉄鋼の一次製品	39,262	30.4	1,215	18.3	834	20.1	8,708	22.4	9,692	50.5
鉄鋼製品	13,787	14.1	2,120	9.8	1,115	17.0	2,354	38.4	3,092	16.7

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成。

(前年同月比, %)

図表 I-25 日本の月次輸出(商品別寄与度)



[資料]「貿易統計」(財務省)から作成。

2008年の日本の対外直接投資は大幅に拡大

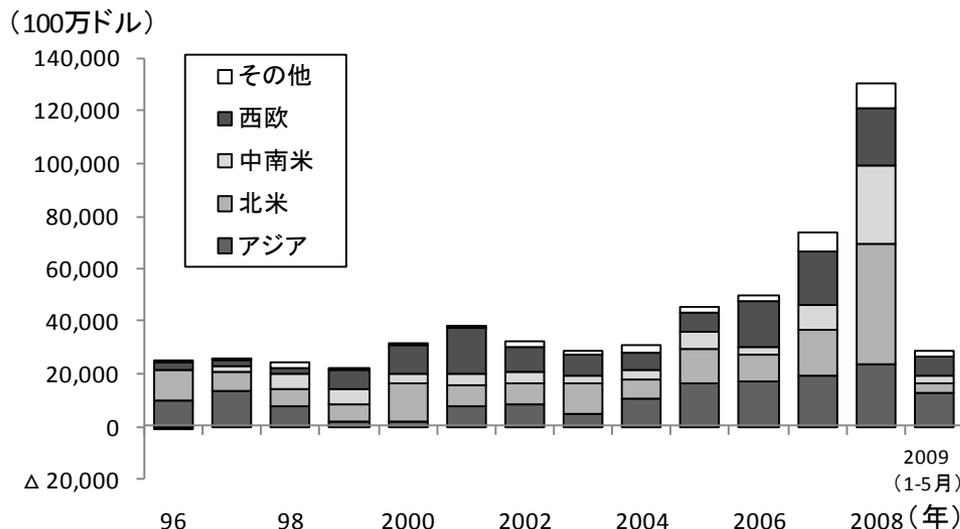
■ 3年連続で過去最高を更新

2008年の日本の対外直接投資(国際収支ベース, ネット, フロー)は前年比78.0%増の1,308億ドルとなり, 既往ピークであった2007年の735億ドルを大きく上回った。主な要因としては, ①日本企業が積極的な対外M&Aを行っており, 円高と世界的な株安傾向がこれを後押ししたこと, ②金融機関の資本増強にかかわる投資が多くみられたこと, ③資源権益の確保を目的とした投資が盛んだったことなどがある。地域別では, 米国向け大型M&Aの続出した北米が164.9%増の460億ドル, ブラジル向け資源投資などで中南米が212.4%増の296億ドルと, 全体の伸びに寄与した。2009年1-5月の対外直接投資は288億ドルと前年同期比で26.7%減少した。

■ 日本の対外M&A金額も過去最高を大幅に更新

2008年の日本企業の対外M&Aは前年比59.8%増の652億ドルと同じく過去最高を更新し, 対外直接投資の伸びを牽引した。2008年は欧米主要国のM&Aが軒並み減少する中, 日本の対外M&Aの増加が際立った。国別では米国向けが387億ドルで構成比59.4%と圧倒的に多く, インド(50億ドル), オーストラリア(46億ドル)が続いた。2009年は前年同期比では減少しているものの, 上半期の対外M&Aは105億ドルで, 低調というほどの落ち込みではない。

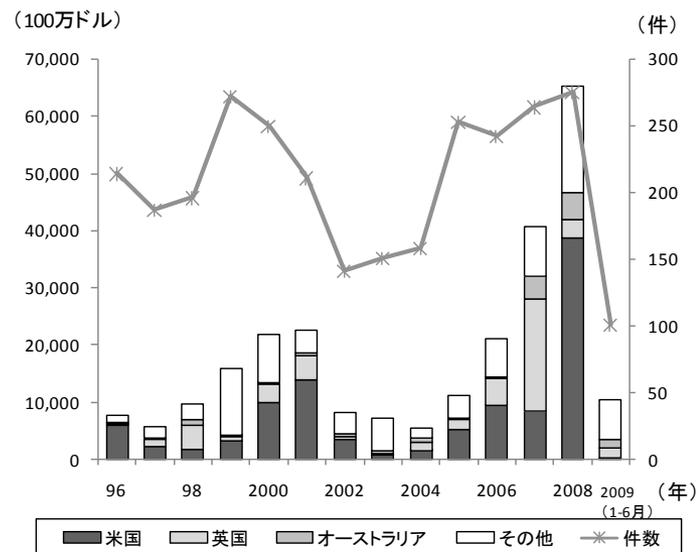
図表 I-26 日本の地域別対外直接投資(ネット)の推移



[注]円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算し算出。

[資料]「国際収支統計」(財務省, 日本銀行)から作成。

図表 I-27 日本の対外M&A金額, 件数推移



[資料]トムソン・ロイターデータから作成。

日本貿易振興機構(JETRO)

クロスボーダーM&Aを活用した海外戦略が定着

■ **医薬品、金融などの業種で大型M&Aが相次ぐ**

医薬品、食品、金融・保険などの分野でM&Aを活用した日本企業の積極的な海外進出が相次いでいる。また商社を中心に資源関連のM&Aも多い。2008年の日本のM&Aは業種別では医薬品が196億ドルと最も多く、金融が119億ドルで続いた。最高額は武田薬品工業による米医薬ベンチャー、ミレニアム・ファーマシューティカルズ買収(81億ドル)。M&Aは短期的なブームということではなく、海外市場の拡大や新規技術の獲得、新規分野への進出など企業の成長戦略として定着しつつあるとみるべきであろう。

■ **金融危機でも日本企業は海外展開の意欲失わず**

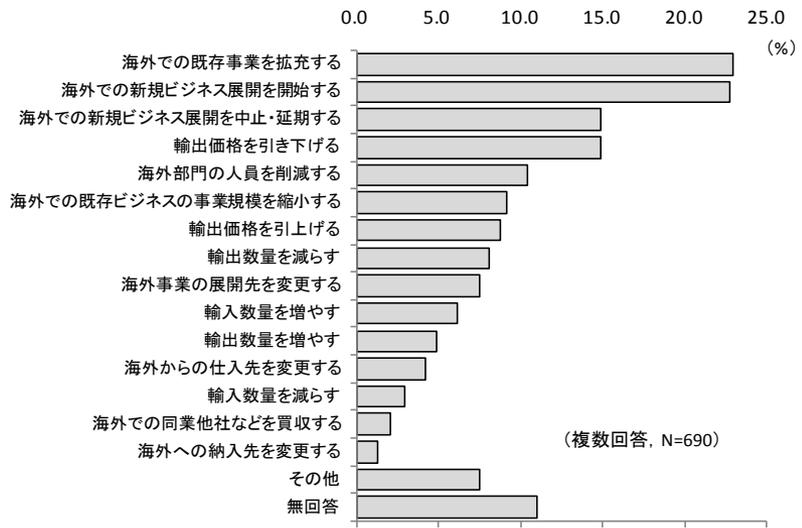
米国発金融危機の影響についてジェットロが実施したアンケートによれば、海外部門の業績に影響があった日本企業の対応策として、「海外での既存事業を拡充する」(23.0%)、「海外での新規ビジネス展開を開始する」(22.8%)との前向きな回答が最も多かった。厳しい経済情勢下においても海外事業展開、とりわけ海外での販路拡大に活路を見出す企業が多いと評価することができよう。

図表 I-28 M&A活用の目立つ業種と最近の主な対外M&A事例

業種	企業名	概要
医薬品	武田薬品工業	米ミレニアム・ファーマシューティカルズ買収(81億ドル)により同社が強みを持つ癌領域の研究開発能力を取り込み、新薬創出能力を補強する。
	第一三共	インド・ランパクシー・ラボトリーズを買収(計50億ドル)。新興国販売網とマーケティング力を活用した販路拡大とともに、拡大の見込まれるジェネリック医薬品も含めた事業の多角化を図る。
	塩野義製薬	米サイエルファーマ買収(12億ドル)により、米国市場における販売体制を強化。循環器系など重点分野を補強。
食品	キリンホールディングス	生産・販売の両面におけるアジア大洋州市場での事業基盤の確立を目的に、フィリピン・サンミゲルの株式取得(12億ドル)、豪ライオンネイサンの子会社化(予定、約23億ドル)などアジアでのM&Aに資源を集中。
	サントリー	ニュージーランド飲料メーカー・フルコアを買収(8億ドル)、大洋州市場での飲料事業を強化するとともに、商品ラインアップを広げる。
金融・保険	三菱UFJフィナンシャル・グループ	米モルガン・スタンレーの議決権20%超を取得(78億ドル)、投資銀行業務などで戦略的提携を進める。米金融ユニオンバンクを完全子会社化(37億ドル)し、米国金融市場での事業を強化。
	東京海上ホールディングス	米損保フィラデルフィア・コンソリデイトッド(47億ドル)、英損保キルン買収(9億ドル)により、海外保険事業の収益基盤を強化。
資源	三菱商事	豪クイーンズランドの原料炭採掘プロジェクトに50%出資(総額24億ドル)。
	丸紅	テリ・アントファガスタ社の鋼鉱床プロジェクトに30%出資(13億ドル)。
	日韓企業連合(注)	国際競争入札によりブラジル鉄鋼大手CSN社の鉄鉱石生産・販売子会社ナミーザに計40%出資(総額31億ドル)。

[注]伊藤忠商事, JFEスチール, 新日鐵, 住友金属, 神戸製鋼, 日新製鋼, 韓国POSCO。
 [資料]各社プレスリリース, トムソン・ロイターデータから作成。

図表 I-29 金融危機の海外部門への影響に対する日本企業の対応策



[出所]「平成20年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェットロ)。

アジアが下支えとなった日本企業の海外収益

■ アジアからの営業利益が全体の約4割に

ジェットロが2008年12月期～2009年3月期の上場企業(890社)の連結決算短信から集計した海外での収益状況によると、日本企業の海外部門の売上高比率(日本からの輸出などは含まない)および営業利益比率はそれぞれ36.2%、52.5%となり、97年度以降ではじめて海外の営業利益が国内を上回った。前年度との比較が可能な841社ベースでみると、海外部門の収益(売上高・営業利益)は14.2%減収、38.7%減益となり、アジア通貨危機直後の98年度以来10年ぶりに減収減益を記録した。ただ、国内部門の65.5%減益と比較すると、アジア・大洋州の減益幅が相対的に小さかったことから、海外部門の営業利益への影響は限定的であった。この結果、アジアからの営業利益は全体の4割近くに達し、金融危機下における日本企業の業績を下支えする形となった。

図表 I-30 日本の上場企業の国内および海外での収益状況

①地域別比率

年度(集計社数)	売上高の地域別比率(%)					
	国内	海外	米州	欧州	アジア・大洋州	その他
97年度 (582)	71.4	28.6	11.3	5.4	5.8	6.1
98年度 (593)	71.1	28.9	13.4	6.0	4.9	4.6
99年度 (643)	72.5	27.5	12.4	5.4	5.5	4.2
2000年度 (668)	71.9	28.1	12.6	5.2	6.4	3.9
2001年度 (715)	69.7	30.3	13.7	5.5	6.7	4.4
2002年度 (728)	68.0	32.0	13.7	6.0	7.8	4.6
2003年度 (738)	67.9	32.1	12.9	6.1	8.2	4.9
2004年度 (774)	67.3	32.7	12.2	6.4	8.8	5.3
2005年度 (804)	66.1	33.9	12.5	6.3	10.1	5.0
2006年度 (832)	66.2	33.8	12.6	6.9	10.3	4.1
2007年度 (866)	63.1	36.9	13.0	8.5	12.0	3.5
2008年度 (890)	63.8	36.2	11.0	7.0	14.8	3.4

年度(集計社数)	営業利益の地域別比率(%)					
	国内	海外	米州	欧州	アジア・大洋州	その他
97年度 (582)	76.6	23.4	9.8	3.4	4.8	5.3
98年度 (593)	73.4	26.6	13.8	4.8	4.4	3.6
99年度 (643)	75.0	25.0	14.1	2.1	5.0	3.7
2000年度 (668)	79.9	20.1	10.4	0.7	6.0	3.0
2001年度 (715)	76.0	24.0	12.4	0.6	6.7	4.2
2002年度 (728)	72.9	27.1	13.0	2.8	7.2	4.1
2003年度 (738)	73.3	26.7	11.1	4.3	7.5	3.7
2004年度 (774)	71.8	28.2	10.9	4.7	8.6	4.0
2005年度 (804)	70.8	29.2	10.8	4.7	10.0	3.7
2006年度 (832)	73.5	26.5	9.1	4.1	8.3	5.1
2007年度 (866)	67.1	32.9	8.7	6.8	12.2	5.2
2008年度 (890)	47.5	52.5	1.9	3.6	39.4	7.6

②前年度比伸び率

年度(集計社数)	売上高伸び率(前年度比、%)					
	全世界					
	国内	海外	米州	欧州	アジア・大洋州	その他
98年度 (556)	△ 7.0	△ 7.5	△ 5.8	10.9	3.0	△ 21.6
99年度 (576)	△ 3.6	△ 2.9	△ 5.3	△ 7.9	△ 9.6	△ 11.5
2000年度 (620)	4.2	3.0	7.5	7.4	1.2	22.2
2001年度 (650)	△ 2.7	△ 6.0	5.8	7.6	4.8	1.2
2002年度 (683)	2.4	0.0	7.7	2.3	11.3	16.8
2003年度 (694)	△ 0.4	△ 0.9	0.9	△ 4.9	5.4	3.6
2004年度 (710)	7.4	6.1	10.0	2.9	11.7	17.1
2005年度 (748)	10.3	7.8	15.4	13.7	10.5	28.0
2006年度 (773)	13.9	14.3	13.0	10.3	18.7	16.7
2007年度 (786)	7.9	6.4	10.5	7.5	19.1	15.0
2008年度 (841)	△ 13.0	△ 12.3	△ 14.2	△ 18.8	△ 16.0	△ 11.1

年度(集計社数)	営業利益伸び率(前年度比、%)					
	全世界					
	国内	海外	米州	欧州	アジア・大洋州	その他
98年度 (556)	△ 20.0	△ 23.7	△ 8.0	12.9	14.9	△ 26.4
99年度 (576)	7.8	9.7	2.7	13.1	△ 50.6	22.0
2000年度 (620)	26.8	34.8	2.9	△ 4.7	△ 58.5	51.4
2001年度 (650)	△ 31.3	△ 35.6	△ 14.6	△ 13.2	△ 33.0	△ 22.1
2002年度 (683)	40.2	35.7	54.0	40.8	389.8	49.0
2003年度 (694)	15.5	15.7	15.2	△ 0.4	86.3	24.4
2004年度 (710)	15.4	14.4	18.0	17.6	6.7	21.1
2005年度 (748)	14.6	12.4	20.3	16.1	18.2	33.7
2006年度 (773)	28.2	33.4	14.9	6.5	38.2	2.9
2007年度 (786)	11.3	7.4	20.3	△ 10.0	55.0	41.2
2008年度 (841)	△ 55.0	△ 65.5	△ 38.7	△ 89.8	△ 69.9	△ 20.0

〔注〕

- ①集計対象は決算期が12月から3月までの上場企業(銀行・保険業除く)で、所在地別セグメント情報を記載している企業。
- ②2008年度は2009年6月5日までに決算短信を公表した企業を集計。
- ③売上高にはセグメント間の内部売上高も含まれる。
- ④集計対象には上場子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。
- ⑤「その他」には、複数地域の合算項目(「欧米」や「海外」)が含まれる。
- ⑥前年度比伸び率は、前年度との比較が可能な企業に限って算出。

(資料)

会社財務カルテCD-ROM(東洋経済、2005年度まで)、各社決算短信および有価証券報告書(2006年度～2008年度)から集計。

金融危機の影響を受けた対日直接投資

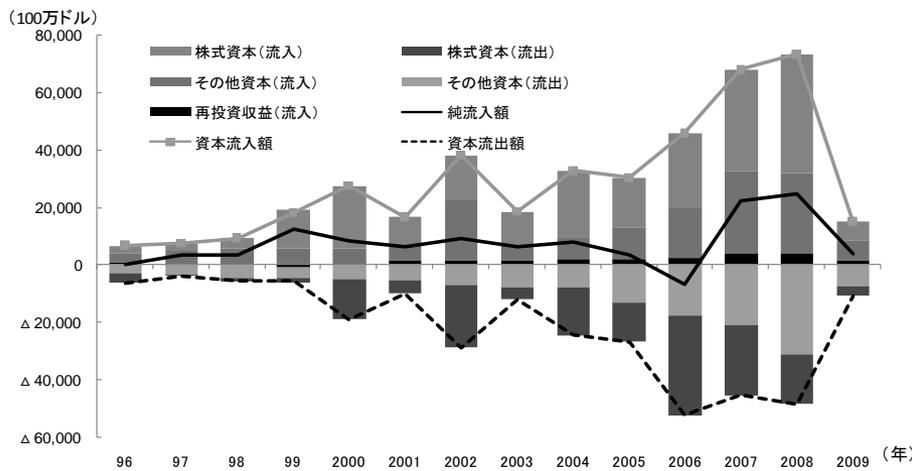
■ 2年連続で過去最高を更新も金融危機の影響まぬかれず

2008年の対内直接投資(国際収支ベース, ネット, フロー)は246億ドルとなり, 2年連続で過去最高を記録した。資本流入額が前年比8.1%増の732億ドルとなった一方で, 資本流出額は6.8%増の486億ドルとなったことで, 純流入額が増加する結果となった。資本流入額の増加は, M&Aを含めた株式投資の流入額が18.2%増の415億ドルに達した一方, 流出額(日本からの引き揚げ)が9.5%減の173億ドルとなった結果, 純流入額が前年の105億ドルから241億ドルへと倍以上に膨らんだことによるところが大きい。ただ, 2008年第4四半期以降は資金調達環境の悪化に伴うM&Aの低迷など, 金融危機の影響をまぬかれない状況にあり, 2009年1月～5月のネットの資本流入額は40億ドルと前年同期の3分の1程度にとどまった。

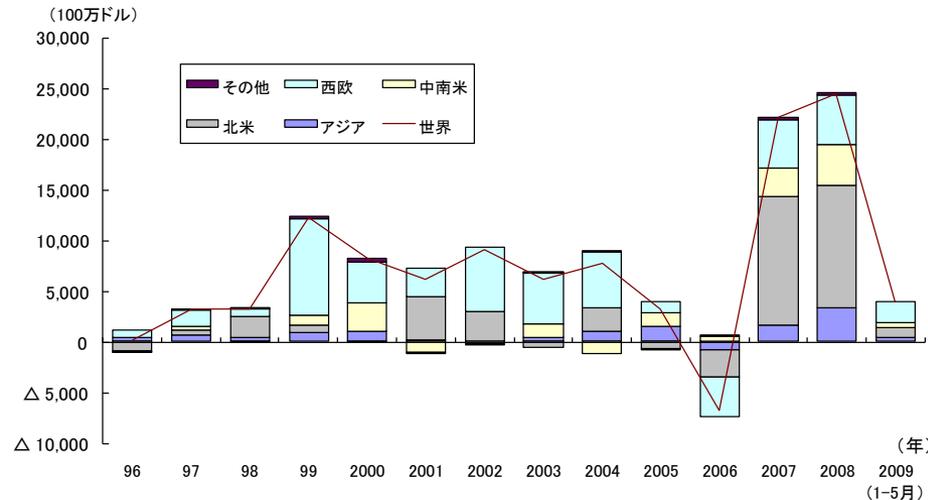
■ アジアからの投資が大幅増

地域別には, アジアからの投資(純流入額)が110.7%増の34億ドルとなった。シンガポールからの投資が, 「金融・保険業」を中心に大きく増えたことにより, 前年比111.9%増の27億ドルに達したことによるところが大きい。アジアNIEsからの投資は総じて堅調に推移しており, 韓国(2億7,900万ドル, 26.5%増), 香港(2億5,700万ドル, 445.9%増), 台湾(6,600万ドル, 80.9%増)をあわせて109.2%増の33億ドルに達した。中国からの投資は, 3,700万ドル(155.4%増)と規模としては決して大きくないが, 統計が遡及可能な96年以降では最高となった。最大の投資国である米国からの投資額は118億ドルと過去最高を更新した2007年の水準からは11.7%減となったものの, 高水準を維持した。

図表 I -31 日本の対内直接投資の形態別内訳



図表 I -32 日本の地域別対内直接投資(ネット)の推移



[注]円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算し算出。

[資料]図表 I -32とも「国際収支統計」(財務省, 日本銀行)から作成。

対日直接投資の拡大に向けて

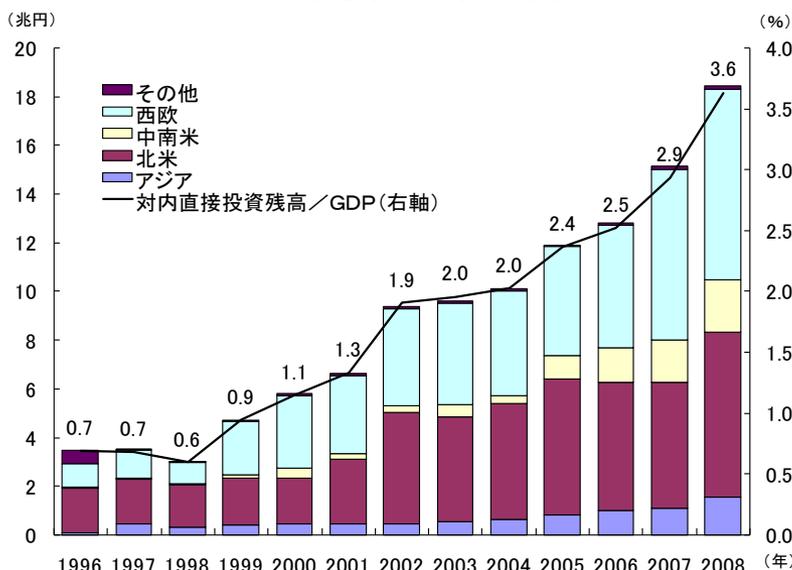
■ 対内直接投資は着実に増加も課題残る

対内直接投資残高は、2003年に政府が対日投資倍増計画を打ち出して以降着実に増加しており、同計画の基点となった2001年の水準(6兆6,321億円)から2008年末には2.8倍に達した。趨勢的な拡大の要因としては、対内M&Aを円滑化するための企業再編法制(会社法など)や企業再生を迅速に行うための倒産法制(民事再生法, 会社更生法, 破産法)の整備を通じ制度的な投資環境が整ってきたことを指摘することができる。実際、外資系企業に対する意識調査においても日本のビジネス環境における阻害要因として「規制・許認可の厳しさ」をあげた企業の割合は34.3%にとどまった。他方で、「ビジネスコストの高さ」を指摘する向きも7割近くに上った。

■ ビジネスコスト低減に加え、ソフト面の充実が課題

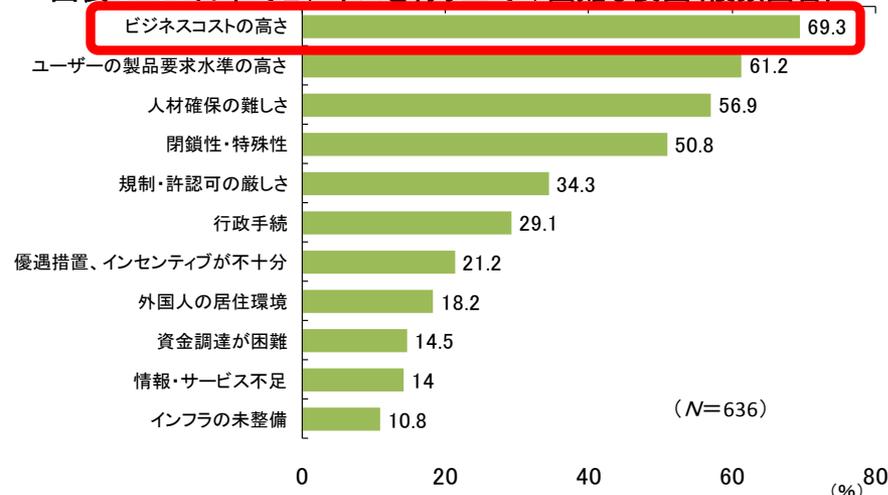
投資環境や制度を含めたハード面での整備が一定の水準に達しつつある現状において、ビジネスコスト面における国際競争力向上の観点から、引き続き税制のあり方についての検討をすすめることが望まれるほか、外国資本の導入に向けた人材育成など、ソフト面の充実も引き続き取り組むべき課題である。

図表 I-33 日本の対内直接投資残高の推移



〔資料〕「直接投資残高統計」(財務省, 日本銀行), 内閣府経済社会総合研究所統計から作成。

図表 I-34 日本でビジネスを行う上での困難な要因(複数回答)



〔注〕標本数:2,097社, 有効回答数:636社(有効回答率:30.3%), 調査期間:2008年11月28日~2009年1月14日。

〔資料〕「平成20年度対日直接投資に関する外資系企業の意識調査報告書」(経済産業省)から作成。

第2章

金融危機後の貿易制限的措置と 通商分野の規律の必要性

金融危機後の世界の主要な貿易制限的措置

■ 金融危機後、貿易制限的措置の導入が相次ぐ

2008年9月の金融危機以降、一部の国・地域で貿易制限的な措置が導入されている。具体的には、一般関税の引き上げ、強制規格の導入、輸入許可制度の導入、政府調達における国内産品の優先使用の導入などの措置が挙げられる。

ロシア、ウクライナ、エクアドルで広範な品目で関税が引き上げられたほか、インド、トルコ、ベトナム、ブラジルでも鉄鋼製品や農産品を中心に引き上げがみられた。インド、マレーシア、インドネシア、エクアドル等で鉄鋼製品を対象に強制規格が導入されたほか、インド、インドネシア、アルゼンチンなどでは特定製品に対して輸入許可制度が導入された。政府調達では、米国の回復・再投資法に「バイ・アメリカン条項」が盛り込まれたことに加え、インドネシアやオーストラリアの一部州で国産品・地元産品を優遇する動きがみられる。産業向けの補助金では、欧米やカナダの自動車産業に対する政府の緊急支援が目立っている。

■ WTOは保護主義の防波堤として機能、ドーハラウンド妥結の重要性高まる

金融危機後の各国の貿易制限的措置導入に関する動きについて指摘できる点として、各国・地域が採用した貿易制限的措置は総じてWTOのルールの中枠内で採られた措置であり、WTOが保護主義的な動きに対する防波堤として機能していることが挙げられる。一方、現状のWTOの各種協定は、ウルグアイ・ラウンド(交渉期間86年から94年)の成果であり、15年前に確立したものである。関税における譲許税率と実行税率の差に代表されるように、世界貿易に悪影響を与える措置であっても、現協定では許容されるといったケースはさまざまな分野でみることができる。こうした観点から、保護主義の台頭を抑止し、世界貿易の拡大を実現するため、現在交渉中のドーハラウンドを成功裏に終結させる意義が一層高まっている。

また、FTAによるバインド、自由化効果の重要性が高まっていることも指摘できる。WTO交渉が停滞する中で、モノ・サービスの自由化へのFTAの貢献は高まっている。また、FTAには、ドーハラウンドでカバーされない投資や知財等の分野での新しいルールの基礎を作るという側面もある。WTOに整合的な形での自由貿易協定(FTA)への展開は、WTOルールの強化と同様に重要な課題となっている。

図表Ⅱ-1 金融危機後の各国・地域における主要な貿易制限的措置

措置	関連する主たるWTO協定	国・地域	概要	導入時期
一般関税引き上げ	GATT(関税及び貿易に関する一般協定)	ロシア	○車体、自動車類、食肉、コンパイン、鉄鋼製品、テレビで関税引き上げを実施。 ○関税引き上げ期間はそれぞれ9ヶ月もしくは1年間。 ○例えば、乗用車(ガソリンエンジン)は、車齢3年未満は25%またはシリンダー容積1立法センチ当たり1.2~2.35ユーロを下回らない額(一部例外を除く)から、30%または同1.2~2.8ユーロを下回らない額へ引き上げ、薄型テレビは10%から15%へ引き上げ。	2008年11月14日、2009年1月1日、2009年1月12日、2009年2月14日、2009年4月4日、2009年5月7日
		インド	○一部鉄鋼製品の基本関税率を無税から5%へ、大豆油の基本関税率を無税から20%へ引き上げ。	2008年11月18日
		トルコ	○熱間フラットロール(5%から13%)、冷間フラットロール(6%から14%)など一部鉄鋼製品の関税引き上げ。	2009年1月
		ベトナム	○新聞用紙、筆記用具、乳製品、食肉、鉄鋼半製品・フラットロール製品・棒鋼・鉄線類、精製銅・銅合金、合金鋼棒などの関税を断続的に引き上げ。	2009年2月16日、2009年3月9日、2009年3月20日、2009年4月1日、2009年4月8日、2009年4月15日
		ウクライナ	○2009年3月7日から非重要品目に位置付けられた品目に対して、最大13%までの追加関税を賦課。 ○2009年5月18日、冷蔵庫(HS8418)と乗用車(HS87031)を除いて、追加関税を撤回すると通告。	2009年3月7日
		エクアドル	○対外収支悪化を理由として1年間輸入関税の引き上げと輸入割当制度を導入。 ○アンデス共同体(CAN)からの輸入に対しても適用。 ○対象製品は農産品、食料品、石炭類、皮革類、紙・パルプ類、繊維・アパレル類、陶磁器類、ガラス類、鉄・銅・アルミニウム製品、卑金属製品、機械類、電化製品、サングラスなど眼鏡類、写真機・映写機、時計類、楽器類、家具類など広範囲にわたる。	2009年1月23日から順次施行
		EU	○暫定的に撤廃されていた穀物関税を再導入。 ○中低質小麦が12ユーロ/トン、大麦が16ユーロ/トン、アワ・キビが7ユーロ/トン、モルト用大麦が8ユーロ/トンなどに変更。	2008年10月26日
		ブラジル	○熱間圧延鋼板、冷間圧延ロールなど鉄鋼製品7品目の関税を無税から最大14%まで引き上げ。	2009年6月5日
基準・認証	TBT(貿易の技術的障害に関する協定)	マレーシア	○棒鋼、ステンレス鋼などの鉄鋼57品目に対して、強制規格を導入。	2008年11月15日
		インド	○2008年9月12日から鉄製ワイヤや棒鋼など鉄鋼製品6品目に対してインド工業規格(BIS:Bureau of Indian Standards)適合を義務化(強制規格化)。 ○2009年2月12日から電磁鋼、ブリキ、一部鋼板類など11品目について強制規格を導入する予定であったが、2009年2月10日に1年の延期とともに、3品目の除外を発表(延期対象は8品目)。	6品目:2008年9月12日 8品目:2009年2月12日施行を1年延期
		インド	○中国製玩具(HS番号9501、9502、9503)の輸入を6ヶ月間禁止する通達を発表。 ○2009年3月、米国材料試験協会(ASTM)や国際標準化機構(ISO)の規格を満たしていること等を条件に、中国製玩具の輸入を認める内容に緩和。	2009年1月23日 2009年3月2日に改正
		インドネシア	○熱間圧延鋼板、亜鉛、アルミ合金メッキ鋼板、鋼帯を対象にインドネシア国家規格(SNI)の適合を義務化(強制規格化)。	2009年5月6日 2009年7月6日 2009年9月27日施行予定
		エクアドル	○工業競争力省はセメント類、軽油、マッチ、タイヤ、衣類、ガラス類、鉄鋼製品、アルミニウム、冷蔵庫、電化製品、トラクター、自動車、自動車部品などの製品を強制規格、国際任意規格の対象とし、輸入に際し証明書の提示を義務付けた。 ○2009年3月15日より、ISO9001を取得している企業については自己宣言による認証適合証明を許可する経過措置がとられている。	2009年2月2日
		タイ	○タイ工業標準局(TISI)による製品規格の取得・更新手続きが強化。	2009年5月1日
		韓国	○リチウム2次電池を「品質経営および工業製品安全管理法」による「自主安全確認対象工業品」に指定。製品の出荷、通関前に指定された安全確認試験・検査機関で、安全基準に関する認証を取得しなければならない。	2009年7月1日

[資料]各国政府資料、WTO、世界銀行、「2009年版不正貿易報告書」(経済産業省)から作成。

第2章第1節 WTOと金融危機後の主要国の貿易制限的措置

図表Ⅱ-1 金融危機後の各国・地域における主要な貿易制限的措置

措置	関連する主たるWTO協定	国・地域	概要	導入時期
輸入許可制度	輸入許可手続に関する協定	インド	○鉄鋼製品や自動車部品(ギヤボックス、バンパーなど)を、輸入自由品目から輸入制限品目に移行。対象品目の輸入には、政府からのライセンス取得が義務付けられる。	2008年11月21日、11月24日施行
		インドネシア	○フラットロール、形鋼など鉄鋼製品202品目を対象として、輸入業者登録、定期的な輸入実績に関する報告、積荷港での船積み前検査を義務化。2009年2月18日から2010年12月31日まで施行。 ○輸入業者登録制度:電気、既製品、子供用玩具、履物、食品・飲料といった品目を対象として、輸入業者登録を義務化し、定期的な輸入実績に関する報告書の提出を求めるもの。2008年12月15日から2010年12月31日まで施行。また、利用できる輸入地を5港と国際空港に限定。	2008年2月18日(鉄鋼製品に対する輸入業者登録制度) 2008年12月15日(輸入業者登録制度)
		アルゼンチン	○鉄鋼製管用継手、エレベーター、鍛造機など機械類、織物、繊維、自動車用タイヤ、ナイフ、コンパイン、ディスク、トラクター、家具、ファスナー(産業省2009年3月4日付決議61/2009号)などの品目に対して非自動輸入許可制度を導入。	2008年11月30日施行(588-589/2008) 2009年1月21日施行(26/2009) 2009年3月26日施行(61/2009)
政府調達	政府調達に関する協定	米国	○「2009年回復・再投資法(Recovery and Reinvestment Act of 2009)」に公共事業など政府調達に米国産使用を義務付けるバイアメリカン条項(第16条一般規定)を導入。ただし、(1)米国産品を使うことが公共の利益に反する場合、(2)国内での十分かつ合理的な「量」、要件を満たす「質」が確保できない場合、(3)米国産品を使用するとコストが25%以上割高になる場合は例外。「国際条約の下での米国の義務に整合的な形で適用されなければならない」との文言あり。	2009年2月17日
		インドネシア	○各政府機関の政府調達における国産品・サービス優遇措置を2009年5月12日に制定、施行は3ヶ月後の8月を予定。現地調達率が一定以上の産品・サービスについて外国産品・サービスに比して価格特恵を与えるという内容。 ○政府の公共工事を請け負う建設サービスに関しても国内企業を優先。	2009年5月12日制定
		オーストラリア	○ビクトリア州は政府調達において地場中小企業を優遇する「ビクトリア産業参加政策(VIPP)」(2001年4月発効)を強化。メルボルン市では300万オーストラリアドル(豪ドル)以上、その他政府では100万豪ドル以上のプロジェクトが対象。 ○2億5,000万豪ドル以上のプロジェクトは「戦略プロジェクト(Strategic Project)」と呼ばれ、通常のローカルコンテンツ要求に加えてさらに地場企業を優遇。	2009年7月1日以降の入札に適用
		オーストラリア	○ニューサウスウェールズ州は州政府調達ガイドラインを改定、政府調達におけるオーストラリア(及びニュージーランド)企業への優遇政策を発表。400万豪ドルを超える入札については、産業参入計画(Industry Participation Plan<IPP>)の提出が求められ、入札評価の際にこの計画に対して最低6%の加重評価が与えられる。	2009年6月発表。
消費者向け補助金	GATT(関税及び貿易に関する一般	マレーシア	○車齢10年以上の車を、プロトン、プロデュア車に買い替える場合に限り、政府が5,000リンギを支給。	2009年3月10日発表

[資料]各国政府資料、WTO、世界銀行、「2009年版不公正貿易報告書」(経済産業省)から作成。

図表Ⅱ-2金融危機後の各国・地域における主要な産業向け補助金

措置	関連する主たるWTO協定	国・地域	概要	導入時期
産業向け補助金	補助金及び相殺措置に関する協定	米国	○GMやクライスラーに対して最大174億ドル(GM:134億ドル、クライスラー:40億ドル)の金融支援実施を2008年12月19日に発表。このうち、12月31日にGM、2009年1月2日にクライスラーにそれぞれ40億ドルを融資、4月にはGMに対して20億ドルの追加融資を実施。 ○2009年3月、2008年10月に成立した金融安定化法に基づき最大50億ドルの自動車部品サプライヤーへの支援策を発表。部品サプライヤーの自動車メーカーに対する売掛債権について、銀行による買い取りを政府が保証する仕組み。	2008年10月3日成立 自動車:2008年12月19日発表 2009年3月19日発表
		カナダ	○GM、クライスラーに対する最大40億カナダドルの緊急支援を発表。中央政府とオンタリオ州によりGMカナダに30億カナダドル、クライスラーカナダに10億カナダドルの融資。 ○2009年4月7日に自動車部品メーカー向けにカナダ輸出開発公社(以下、EDC)の売掛金保険プログラム(Accounts Receivable Insurance Program)に7億カナダドルの増資を発表。	2008年12月20日発表 2009年4月7日発表
		欧州	○フランスのサルコジ大統領が2009年2月にプジョー・シトロエンやルノーに対する60億ユーロの支援融資を発表。自動車メーカーが工場を国内に残すことを条件とする。チェコなどから反対を受け、他の加盟国に差別的な効果を及ぼす内容を盛りこまないことを約束。 ○このほか、英国、スペイン、イタリア、ドイツ、スウェーデンが主に自動車部門への支援を発表。	2008年12月17日より適用
		欧州	○欧州投資銀行(EIB)は3月12日、欧州自動車産業部門に対して30億ユーロを超える融資を実施する旨理事会で承認したと発表。特に融資の大半は、2008年12月にEU首脳会議で承認された経済対策に含まれるエネルギー効率の向上やCO2排出削減の取り組みに向けたクリーン技術の開発に対して行われるものとしている。 ○4月7日に8億6,600万ユーロ、5月12日に7億5,000万ユーロの融資を発表。部品を含む自動車部門向け融資は2009年中ごろまでに70億ユーロを超える見込み。	2009年3月12日理事会承認

[資料]各国政府資料から作成。

世界のFTA件数, 日本のFTAの発効・署名・交渉状況

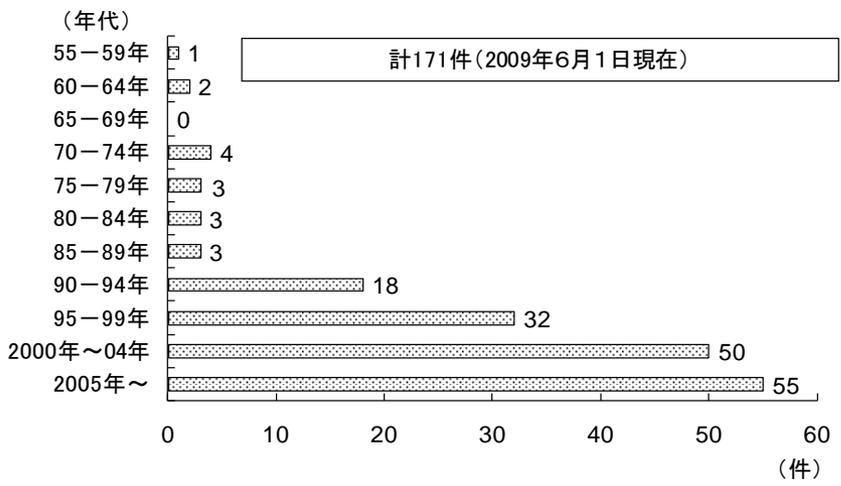
■ 世界のFTA件数は171件(2009年6月1日時点)

2009年6月現在, 世界全体で発効しているFTAは171件を数える(関税同盟含む。WTO通報ベース)。89年末の時点ではわずか16件だったFTAは, 90~99年の10年間には50件, 2000~2009年6月の約9年半の間には新たに105件増加した。

■ 日本のFTAの発効件数は9件, 署名2件, 交渉中は5件

日本はこれまでシンガポール, メキシコ, マレーシア, チリ, タイ, インドネシア, ブルネイ, フィリピン, ASEANとの間で計9件のFTAを発効させており, 発効済みのFTA は日本の輸出の14.8%, 輸入の15.6%, 往復貿易で15.2%にとどまっている。発効済に加えて, 署名済み2件, 交渉中5件(交渉中断中の韓国も含む)のFTAを含めると, 輸出で29.9%, 輸入で46.6%, 往復で38.2%に達しており, 企業活動においてFTAを念頭に置いたビジネス展開の重要性が高まっている。

図表Ⅱ-3 年代別世界のFTA件数



[注]年代は発効日順。未通報のASEAN・韓国, インド・タイを加算。
 [資料]WTOホームページ掲載のリスト
 (http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/region_e.htm)から作成。

図表Ⅱ-4 日本のFTA発効・署名・交渉状況と日本の貿易に占める構成比(2008年)

	FTA相手国・地域	日本の貿易に占める構成比(2008年)			無税化率(貿易額ベース)	
		輸出	輸入	往復貿易	相手国・地域	日本
発効済	シンガポール	3.4	1.0	2.2	100	94.7
	メキシコ	1.3	0.5	0.9	98.4	86.8
	マレーシア	2.1	3.0	2.6	99.3	94.1
	チリ	0.4	1.0	0.7	99.8	90.5
	タイ	3.8	2.7	3.3	97.4	91.6
	インドネシア	1.6	4.3	2.9	89.7	93.2
	ブルネイ	0.02	0.6	0.3	99.9	99.99
	フィリピン	1.3	1.2	1.2	96.6	91.6
	ASEAN	10.3	8.6	9.5	約91	93.2
	小計	14.8	15.6	15.2	-	-
署名	ベトナム	1.0	1.2	1.1	87.7	94.9
	スイス	0.6	0.8	0.7	99.7	99.3
交渉中	GCC(清岸協力会議)	3.5	19.2	11.2	-	-
	インド	1.0	0.7	0.8	-	-
	オーストラリア	2.2	6.2	4.2	-	-
	ペルー	0.1	0.3	0.2	-	-
	韓国	7.6	3.9	5.8	-	-
総計		29.9	46.6	38.2	-	-

[注]①ASEANの日本貿易に占める構成比については, ASEAN10カ国の内, FTAが発効している国(シンガポール, ラオス, ベトナム, ミャンマー, ブルネイ, マレーシア, タイ)との貿易額。
 ②無税化率とは即時撤廃品目と10年以内の段階的関税撤廃品目の貿易額が総貿易額に占める比率。無税化率は対シンガポールは2005年, 対メキシコは2002年, 対マレーシアは日本が2004年, マレーシアが2003年, 対チリは2005年, 対タイは日本が2004年, タイが2003年, 対インドネシアは2004年5月~2005年4月, 対ブルネイは2005年, 対フィリピンは2003年, 対ASEANは日本が2006年, ASEANは2005年もしくは2006年, 対ベトナムは2006年, 対スイスは2006年。
 [資料]日本貿易統計, 外務省, 経済産業省, 「2009年版不正貿易報告書」(経済産業省)から作成。

アジア大洋州における第三国間FTAと利用状況

■ アジア大洋州地域では「ASEAN+1」のFTAネットワークがほぼ完成

「ASEAN+1」のFTAとはASEANと中国、韓国、日本、オーストラリア・ニュージーランド、インドそれぞれとのFTAである。ASEAN・中国FTAは2004年、ASEAN・韓国FTAは2007年、ASEAN・日本FTAは2008年に発効し、ASEAN・オーストラリア・ニュージーランドFTAは2009年2月に署名、ASEAN・インドFTAも2009年8月に署名、今後、発効する見込みである。アジア大洋州地域では、ほぼ完成した「ASEAN+1」やAFTA(ASEAN自由貿易地域)、二国間FTAによるFTAネットワークが幅広く構築されており、企業活動におけるFTAの重要性が益々高まっている。

■ 拡大するアジア大洋州地域の第三国間FTAの利用

タイとマレーシアのAFTAを利用した輸出額(2008年)は両国合計で156億ドル、対ASEAN向け総輸出額に占める構成比(もともと一部アルコール類以外には関税が課されていないシンガポールを除く、分母の総輸出額のなかには輸出相手国でMFNベースで無税となっている品目も含む)は28.6%に達している。98年の5.6%から23.0ポイント増加しており、AFTAの利用は年々拡大している。ASEAN・中国FTAを利用した両国の輸出額は36億ドル、両国の対中国総輸出額に占める構成比は10.1%である。2010年からは大半の品目が無税化されるため、今後、利用が伸びることが見込まれる。タイ・インドFTA、タイ・オーストラリアFTAも幅広く利用されており、タイの対インド輸出ではテレビやエアコンなどの家電製品、対オーストラリア輸出では自動車の利用が中心となっている。

図表Ⅱ-5 タイ、マレーシアにおけるFTAの利用状況(輸出)

(単位:100万ドル,%)

	相手国・地域	FTAを利用した輸出額				総輸出額に対する構成比			
		2005年	2006年	2007年	2008年	2005年	2006年	2007年	2008年
タイ	AFTA	5,146	5,509	7,865	10,735	21.5	20.2	22.6	26.8
	AFTA(シンガポール除く)	4,942	5,299	7,609	10,343	30.0	28.2	30.9	34.4
	ASEAN・中国	614	1,450	1,769	1,691	6.7	12.3	11.1	10.4
	タイ・インド	267	328	399	418	17.6	18.1	14.0	12.3
	(ア－リーハーベスト82品目のみ)	267	328	399	418	79.0	89.1	98.3	83.4
	タイ・オーストラリア	2,122	2,746	4,067	4,944	67.3	62.6	66.3	61.9
	マレーシア	2,921	3,071	3,924	4,815	7.9	7.3	8.7	9.3
マレーシア	AFTA	2,921	3,071	3,924	4,815	7.9	7.3	8.7	9.3
	AFTA(シンガポール除く)	2,731	2,898	3,736	4,561	18.5	16.9	19.1	20.6
	ASEAN・中国	274	1,043	1,629	1,889	2.9	8.9	10.5	9.9
合計	AFTA	8,066	8,580	11,789	15,550	13.3	12.4	14.7	17.0
	AFTA(シンガポール除く)	7,673	8,197	11,345	14,904	24.6	22.8	25.7	28.6
	ASEAN・中国	888	2,493	3,398	3,579	4.8	10.6	10.8	10.1

〔注〕①総輸出額に対する構成比(FTAを利用した輸出額/総輸出額)については、分母の総輸出額のなかには輸出相手国でMFNベースで無税となっているものも含む。

②2007年のマレーシアの対韓国貿易は6~12月実績。

〔資料〕タイ商務省外国貿易局、マレーシア通商産業省、各国貿易統計から作成。

図表Ⅱ-6 タイ、マレーシアにおけるAFTAの利用状況(輸出)

(単位:100万ドル,%)

	相手国・地域	AFTAを利用した輸出額					総輸出額に対する構成比				
		98年	2003年	2006年	2007年	2008年	98年	2003年	2006年	2007年	2008年
タイ、マレーシア合計	インドネシア	99	913	2,231	3,530	5,128	5.0	20.6	30.1	34.4	40.8
	ベトナム	7	632	1,763	2,772	3,329	0.8	30.3	36.3	43.2	44.6
	マレーシア	212	801	1,363	1,850	2,465	11.9	20.7	20.5	22.1	24.9
	フィリピン	179	748	1,529	1,928	2,411	9.3	24.9	32.0	34.1	37.4
	タイ	91	594	1,270	1,206	1,414	3.9	13.0	14.9	13.8	14.8
	シンガポール	17	247	382	445	646	0.1	1.1	1.2	1.2	1.6
	ミャンマー	0	2	4	13	74	0.0	0.4	0.4	1.0	4.5
	ラオス	0	4	23	30	46	0.0	0.9	2.3	2.1	2.6
	ブルネイ	0	2	14	15	23	0.1	0.7	3.3	3.0	4.0
	カンボジア	0	0	1	1	14	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6
	合計	606	3,942	8,580	11,789	15,550	2.2	9.3	12.4	14.7	17.0
合計(シンガポール除く)	589	3,696	8,198	11,345	14,904	5.6	18.4	22.8	25.7	28.6	
タイ	合計	391	2,561	5,509	7,865	10,735	4.0	15.5	20.2	22.6	26.8
	合計(シンガポール除く)	383	2,454	5,299	7,609	10,343	7.4	23.0	28.2	30.9	34.4
マレーシア	合計	214	1,382	3,071	3,924	4,815	1.2	5.3	7.3	8.7	9.3
	合計(シンガポール除く)	206	1,242	2,898	3,736	4,561	3.8	13.2	16.9	19.1	20.6

〔注〕①AFTAを利用した輸出額は、AFTAの関税引き下げスキームである共通効果特惠関税(CEPT)の利用額。

②構成比はAFTAを利用した輸出額/総輸出額で算出。総輸出額には輸出相手国においてMFNベースで無税となっている品目も含む。

〔資料〕マレーシア通商産業省、タイ商務省外国貿易局、各国貿易統計から作成。

検討進む広域FTA構想

■ 検討進む広域FTA構想

ASEAN+1がほぼ完成した状況の中、ASEAN+3やASEAN+6、APECワイドの広域FTA構想への関心が高まっている。これらの広域FTA構想は現在、研究段階にある。このほか、環太平洋戦略経済連携協定(TPP)も新たな広域FTA構想として浮上している。TPPはシンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリに加えて、米国、オーストラリア、ペルーが交渉参加を予定している。

■ アジア大洋州(ASEAN+6)域内の域内貿易比率は44%

相次ぐFTAの発効などもあり、アジア大洋州地域における域内貿易比率は上昇傾向を示している。アジア大洋州(ASEAN+6)の域内貿易比率(2008年、往復貿易、再輸出調整)は44.2%であり、NAFTAを上回る水準となっている。APEC(再輸出調整)については、2008年の域内貿易比率は64.1%となっている。

図表Ⅱ-7 アジア大洋州を中心とする広域FTA構想の世界経済に占める位置付け(2008年)

	世界人口に占める構成比	世界GDPに占める構成比	世界貿易に占める構成比
世界	66億5,343万人	60兆6,898億ドル	15兆8,908億ドル
ASEAN+3	31.4%	19.4%	22.7%
ASEAN+6	49.6%	23.3%	25.2%
FTAAP(APEC)	40.6%	53.3%	43.7%
TPP	5.7%	26.0%	12.3%

[注]①各広域FTA構想の構成国は以下の通り。
 ASEAN+3: ASEAN10, 日本, 中国, 韓国。
 ASEAN+6: ASEAN10, 日本, 中国, 韓国, オーストラリア, ニュージーランド, インド。
 APEC(FTAAP): オーストラリア, ブルネイ, カナダ, チリ, 中国, 香港, インドネシア, 日本, 韓国, マレーシア, メキシコ, ニュージーランド, パプアニューギニア, ペルー, フィリピン, ロシア, シンガポール, 台湾, タイ, 米国, ベトナム。
 TPP: 米国, シンガポール, ブルネイ, ニュージーランド, チリ, オーストラリア, ペルー。
 ②世界人口は180カ国の合計。
 ③世界経済は世界の名目GDP(市場為替レート換算のドルベース)。
 [資料]WEO(IMF), 各国貿易統計から作成。

図表Ⅱ-8 世界の主要地域の域内貿易比率(往復貿易)の推移

		1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年
アジア	ASEAN+6(再輸出調整)	-	-	-	41.9	44.1	43.2	43.1	44.2
	ASEAN+6	33.2	33.0	40.3	40.6	43.1	42.4	42.3	43.5
	ASEAN+3	28.9	28.6	36.9	37.4	39.1	38.2	37.8	38.5
	ASEAN	15.9	17.0	21.0	22.7	24.9	24.9	25.0	26.7
	ASEAN+中国	14.9	15.8	19.1	20.1	20.7	20.7	20.6	21.7
	ASEAN+インド	15.1	16.5	20.7	22.3	23.9	23.9	23.9	25.4
	ASEAN+日本	23.4	21.7	27.4	26.4	26.0	25.4	25.6	27.2
	ASEAN+6+台湾	35.1	36.2	43.7	44.9	47.7	46.9	46.6	47.3
	ASEAN+3+台湾	30.9	32.0	40.4	41.9	44.1	43.1	42.5	42.5
ASEAN+台湾	15.8	17.3	21.7	23.8	25.0	25.1	25.2	26.6	
米州	NAFTA	33.2	37.2	42.0	46.8	43.0	42.0	41.1	39.9
欧州	EU27	57.3	65.4	65.1	64.6	64.2	64.6	65.1	63.9
APEC(再輸出調整)	-	-	-	71.4	68.2	67.1	65.8	64.1	
APEC	57.5	67.5	71.6	72.3	69.3	68.3	67.0	65.2	
TPP	7.6	8.5	8.9	7.2	6.9	7.1	7.0	7.1	

[注]①ASEAN+6はASEANおよび日本, 中国, 韓国, オーストラリア, ニュージーランド, インド。
 ②ASEAN+3はASEANおよび日本, 中国, 韓国。
 ③APECはオーストラリア, ブルネイ, カナダ, チリ, 中国, 香港, インドネシア, 日本, 韓国, マレーシア, メキシコ, ニュージーランド, パプアニューギニア, ペルー, フィリピン, ロシア, シンガポール, 台湾, タイ, 米国, ベトナム。
 ④TPPは米国, シンガポール, ブルネイ, ニュージーランド, チリ, オーストラリア, ペルー。
 ⑤域内貿易比率(往復)は、(域内輸出額+域内輸入額) / (対世界輸出額+対世界輸入額) × 100で算出。
 ⑥ASEAN+6(再輸出調整)については、以下の推計方法を使用し、二重計上となる再輸出を調整した域内輸出額を推計。
 <ASEAN+6の構成国シンガポールについての調整>
 ・シンガポールの輸出額は、シンガポール原産の対世界輸出額を利用。
 ・シンガポールの対ASEAN+6輸出額は、シンガポール原産の対ASEAN+6輸出額
 ・シンガポールの対世界輸入額=対世界輸入額-対世界再輸出額
 ・シンガポールの対ASEAN+6輸入額(推計値)=対ASEAN+6輸入額 × ((対世界輸入-対世界再輸出) / 対世界輸入)
 <ASEAN+6の非構成員香港についての調整>
 上記手順で算出されたASEAN+6の域内輸出額に加えて、以下の手順で調整。
 ・ASEAN+6から香港経由でASEAN+6に再輸出された額を加算。
 ・上記のうち、中国から香港経由で中国に再輸出された額を減算(中国国内貿易と見なされるため)。
 ⑦APECはシンガポールとともに香港も構成員であるため、香港についてもASEAN+6のシンガポールと同一の方法で調整。
 [資料]DOT(IMF), 台湾貿易統計, 香港貿易統計, シンガポール貿易統計から作成。

拡がる通商分野～貿易と環境～

■ ドーハラウンドでは環境製品の関税撤廃方式が争点に

ドーハラウンドにおける貿易と環境交渉では、環境保護に役立つ製品や環境負荷の小さい製品（環境製品）等の関税および非関税障壁撤廃が主な論点のひとつである。環境製品の関税撤廃方式では、主に先進国が提案する、関税撤廃の対象となる品目をリストアップする方式に対し、途上国は、先進国の提案するリスト品目は必ずしも環境対策に用いられないことを批判し、個別交渉の可能なリクエスト・オファー方式などを提案している。日本も省エネ型製品を中心とした独自の製品リストの提案準備を進めている。

■ 環境保護とWTOルールとの調整は引き続きの課題

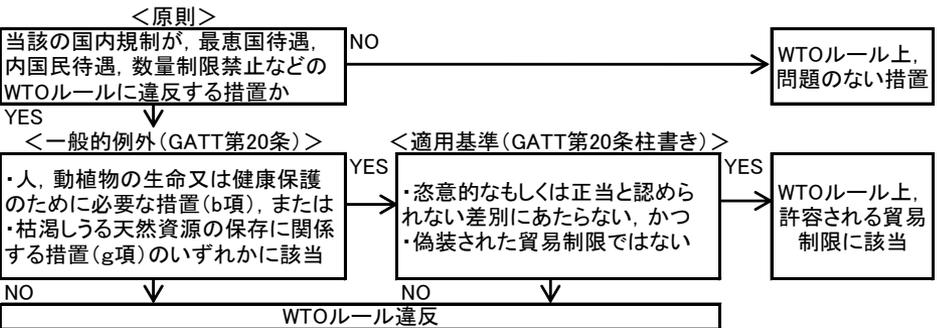
GATTには環境保護に関する明確な規定がないため、WTOでは紛争解決機関が環境保護を目的とした国内措置のWTO整合性を判断してきた。一方、生物多様性条約カルタヘナ議定書や、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約などの多国間環境条約の義務とWTOルールの抵触については、これまで表面化したケースはないものの、環境条約の増加と複雑化に伴い、今後ドーハラウンドで明確化が期待される議題である。米国の「クリーンエネルギー・安全保障法案」やEU域内排出量取引制度で議論が進められている国境税調整措置のWTO整合性も注目される。

図表 II-9 環境製品の関税撤廃に関する主な提案

提案国・地域(提案時期)	概要
日本、米国、EU、カナダ、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、台湾、スイス (2007年4月)	①大気汚染制御、②固形廃棄物・危険物の処理およびその再利用、③汚染土壌・汚水の浄化回復、④再生可能エネルギープラント、⑤熱・エネルギー管理、⑥下水管理および浄水処理、⑦最終利用または廃棄方法に基づく環境適合型製品、⑧よりクリーンな、または資源の利用効率の良い技術および製品、⑨自然環境危機管理、⑩天然(海洋)資源の保全、⑪騒音・振動防止、⑫環境モニタリング・分析・影響評価機器、の12分類、153品目をリストアップしたリスト方式。
米国、EU (2007年11月)	①世界銀行の報告に基づく、環境製品であることが明白な43品目を全153WTO加盟国が関税を撤廃すべき対象とし、②後発開発途上国などを除く主要加盟国に限定して、①の43品目を網羅した上記提案の153品目をベースに撤廃対象を交渉する二段階方式。一律撤廃への途上国から批判を受けて提案。
インド、アルゼンチン (2007年6月)	環境対策に資するプロジェクトと認定された活動に伴う貿易に限定して、関税やサービス障壁を特別に撤廃するプロジェクトベース方式。各国はまず環境対策に資する活動を行う民間企業および公的機関のリストを提出し、各国のリストに基づき、認定するプロジェクトを多国間で交渉。
ブラジル (2007年11月)	ドーハラウンドのサービス交渉でも採用されている「リクエスト・オファー」方式。各国は関税撤廃を希望する環境製品のリストを提示(リクエスト)し、リクエストを受けた各国は、応じられる品目を回答(オファー)する。ある国がオファーによって自由化に応じた品目は、最恵国待遇(MFN)ベースですべてのWTO加盟国に適用される。またブラジルは、環境製品を鉱工業品に限定せず、バイオエタノールなどの農産品も含めて交渉することを提案している。

[資料]WTO事務局資料から作成。

図表 II-10 WTOの紛争解決におけるGATT上の環境保護基準



[注]①環境保護に関連するWTO文書としてはGATT第20条のほか、WTO設立協定前文、サービス貿易協定(GATS)第14条(b)、衛生植物検疫措置(SPS)の適用に関する協定(第2条ほか)、貿易の技術的障害(TBT)に関する協定(第2条ほか)などがある。
②g項は当該措置が国内の生産または消費に対する制限と関連して実施される場合に限る。

[資料]WTO協定から作成。

拡がる通商分野～欧州の製品環境規制～

■ EUの製品環境規制は世界へと広がる

EUは製品環境規制を次々と繰り出している。そして、これらのEUルールは国際標準化しつつある。米国カリフォルニア州ではSB20/SB50(米国版RoHS)が2007年1月に導入、さらにAB1879/SB509(米国版REACH)が2008年9月に成立した。日本では改正資源有効利用法に基づくJ-MOSS(日本版RoHS)と改正化学物質審査規正法(日本版REACH)、中国では電子情報製品汚染制御管理弁法(中国版RoHS)などが導入されている。こうした動きは韓国、タイ、ベトナム、トルコといった国でも見られている。今後はEUのエコデザイン(EuP)指令の国際標準化が予想される。高度な省エネ技術を誇る日本企業としては、規制をバネにした競争力向上が期待される。

図表Ⅱ-11 世界に広がるEUの製品環境規制

	法律	概要	該当EU規制
米国カリフォルニア州	SB20/SB50	廃電気・電子機器の回収・リサイクル。有害4物質の使用禁止(2007年1月施行)。	WEEE/RoHS
	AB1879/SB509	化学物質規制のための評価。データベース構築など(2008年9月成立)。	REACH
米国18州、ニューヨーク市	各州法	廃電気・電子機器の回収・リサイクル。	WEEE
日本	改正資源有効利用促進法(J-MOSS)	有害6物質の含有がある場合、含有情報の提供義務付け。対象製品はPCなど7品目(2006年7月成立)。	RoHS
	改正化学物質審査規制法	化学物質の届出制度。安全性評価の結果、懸念物質については制限対象(2009年5月成立)。	REACH
中国	電子情報製品汚染制御管理弁法	有害6物質の使用禁止。対象製品はPCなど7品目。含有有無の表示(2007年3月施行)。	RoHS
	廃棄家電回収処理管理条例	回収率の向上。生産者や地方政府によるリサイクル工場などの稼働資金の負担。モデルプラント建設などリサイクル技術の向上を規定(策定中)。	WEEE
韓国	電気・電子製品および自動車の資源循環に関する法律(資源循環法)	有害6物質の使用禁止。対象は電気・電子機器、自動車製品。これら製品の廃棄物のリサイクルも規定(2008年1月施行)。	ELV, WEEE/RoHS
	資源の節約とリサイクル促進に関する法律(EPR法)	主に廃電気・電子機器のリサイクル責任を企業に課す(2003年1月施行)。	WEEE
タイ	—	リサイクル関連規制(策定中)。	WEEE/RoHS
ベトナム	—	新規化学物質のみを対象とした規制(策定中)。	REACH
トルコ	RoHS	EUのRoHSと同様の内容(2008年5月施行)。	RoHS

[資料]各種資料から作成

広がる通商分野～知的財産権～

■ TRIPS協定により国際的な保護基準が確立

WTO成立前、知財関連の国際法としては、工業所有権に関するパリ条約や著作権に関するベルヌ条約が存在していた。米国を中心とした働きかけにより、ウルグアイラウンドで初めて知財が通商分野のひとつとして取り扱われ、包括的な国際枠組みとしてTRIPS協定(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)が成立した。TRIPS協定は、①既存の国際法順守を通じた保護の最低基準を定めた点、②効果的な紛争解決手続きを整備した点、で評価されるものであった。WTO設立後は、米国を中心に紛争解決の積極的な活用が見られた。

■ FTAを通じてTRIPSプラスを実現

WTOの多数国間交渉において加盟国間の利害調整が複雑化する中、FTAを通じた知財保護の確保を目指す動きが出てきた。メディア・医薬産業の存在を背景に、米国は数々のTRIPSプラス(TRIPSが要求する保護手段を超えるもの)条項をFTAの中に盛り込んでいる。また、日本・スイスFTAでは、知財分野でハイレベルの規律が導入された。今後の日本のFTA知財章のモデルとなることが期待される。

■ 複数国間ルール形成が進む

TRIPS協定やFTAでカバーできない部分を補完する複数国間協定として、2008年以降「模倣品・海賊版拡散防止条約」の交渉が行われている。知財保護に対する関心が高い国の間でまず枠組みに合意した上で、徐々に参加国を拡大し、最終的には、今後のマルチの規律の基礎とすることを目指した動きである。

図表Ⅱ-12 米国FTAにおけるTRIPSプラス条項

TRIPSプラスの類型	具体例	該当するFTAの例
知財関連条約への加盟を義務付けるもの	WIPO著作権条約、WIPO実演・レコード条約への加入を義務付け 植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV)への加入を義務付け	全FTA シンガポール、オーストラリア、中米、韓国
TRIPSよりも高水準の保護を求めるもの	著作権保護期間の延長(著作者の死後50年→70年) 音や匂いの商標保護 周知商標の保護強化 医薬品テストデータの保護強化 特許付与の遅延を補償するための特許保護期間の延長	ヨルダン以外すべて シンガポール、チリ、オーストラリア、中米、韓国 シンガポール、チリ、モロッコ、韓国 シンガポール、チリ、オーストラリア、中米、韓国 シンガポール、チリ、オーストラリア、中米、韓国
TRIPSが取り扱わない分野について規定するもの	技術的保護手段の回避禁止など、技術の発展による保護の強化 インターネット・サービス・プロバイダ(ISP)に対する責任の制限 WTOでの検討が見送られた消尽問題について規定	FTAA、NAFTA、シンガポール、チリ、韓国 シンガポール、チリ、オーストラリア、韓国 FTAA、シンガポール、オーストラリア、モロッコ
TRIPSの認める裁量の幅を限定するもの	強制実施の許諾範囲の制限 TRIPS第27条3項で認められる、特許対象の例外を否定 米国と締結したFTA上の義務や、同FTAで加入を義務付けた条約の一部については、TRIPS上の経過措置の期限を前倒し	シンガポール、オーストラリア NAFTA、ヨルダン、シンガポール、チリ シンガポール

[注]「該当するFTAの例」には未発効のものも含む。FTAAは第3次案。

[資料]米国通商代表部、日本国際知的財産保護協会などから作成。

拡がる通商分野～競争法～

■ 日本企業にとっては主要国の競争法対応が急務

企業活動がグローバル化した結果、M&A審査やカルテル規制など各国の競争法対応が求められている。大型M&Aは、主要国の企業結合規則の審査対象となる場合が多く、企業にとっては十分な対応が必要となる。特に2008年に独占禁止法が施行された中国では、2009年3月に初のM&A禁止決定を下すなど当局による積極的な介入が目立つ。カルテル規制については、欧州委員会による巨額のカルテル制裁金発動が相次いでおり、企業はEUの競争法への十分な対応が必要である。

■ 競争法の国際協力の取り組みが進む

国際的には、二国間独占禁止協定やFTAを活用した競争当局間の協力体制整備が進んでいる。マリンホース国際カルテル事件では独占禁止協定に従った日、米、EUの当局間の協力によって、効果的なカルテル摘発が行われた。日本のFTAは、ほとんどが競争条項を含む。また、資源分野で顕著な合併による巨大企業の出現、各国競争当局の積極的な対応などは、企業の国際的な活動に大きな影響を与えている。他方、「貿易と競争」はドーハラウンドの交渉議題から除外されたこともあり、二国間や複数国間等での早急な論点整理と議論の開始が望まれる。

図表Ⅱ-13 欧州委員会による日本企業へのカルテル制裁金(2003年～2009年6月)

(単位:1,000ユーロ)

企業名	対象製品	年	金額
ビルキントン	自動車ガラス	2008年	370,000
YKK	ファスナー	2007年	150,250
ビルキントン	建築用板ガラス	2007年	140,000
三菱電機	ガス絶縁開閉設備	2007年	118,575
旭硝子	自動車ガラス	2008年	113,500
東芝	ガス絶縁開閉設備	2007年	90,900
旭硝子	建築用板ガラス	2007年	65,000
ブリヂストン	マリンホース	2009年	58,500
日立製作所	ガス絶縁開閉設備	2007年	51,750
ソニー	放送用ビデオテープ	2007年	47,190
電気化学工業	クロロブレンゴム	2007年	47,000
ダイセル化学工業	ソルビン酸	2003年	16,600
日立マクセル	放送用ビデオテープ	2007年	14,400
富士フイルム	放送用ビデオテープ	2007年	13,200
上野製薬	ソルビン酸	2003年	12,300
日本合成化学工業	ソルビン酸	2003年	10,500
日本ゼオン	ニトリルブタジエンゴム	2008年	5,360
東ソー	クロロブレンゴム	2007年	4,800
富士電機	ガス絶縁開閉設備	2007年	3,750
藤沢薬品工業	グルコン酸ナトリウム	2004年	3,600
日本AEパワーシステムズ	ガス絶縁開閉設備	2007年	1,350

[注]①ビルキントンは、日本板硝子が2006年に買収。
 ②日本AE/パワーシステムズは日立製作所、富士電機、明電舎の合併企業。
 ③藤沢薬品工業は現アステラス製薬。
 [資料]欧州委員会資料から作成。

図表Ⅱ-14 日本の独占禁止協定およびFTAの競争規定

発効年	独占禁止協定						FTA									
	米 国	EU	カナダ	シンガポール	メキシコ	マレーシア	チリ	タイ	インドネシア	ブルネイ	フィリピン	ASEAN	スイス	ベトナム		
	1999	2003	2005	2002	2005	2006	2007	2007	2008	2008	2008	2008	署名済	署名済		
通報	○	○	○	△注1	○			○	○				○	△		
執行協力	○	○	○	△注1	○			△	△				○	△		
執行調整	○	○	○		○			△	△				○	△		
積極礼讓	○	○	○		○								○			
紛争回避(消極礼讓)	○	○	○		○								○			
情報の秘密性	○	○	○	○	○			○	○				○			
協議	○	○	○	○	○	○		○	○				○	△		
技術協力				△	○	○		○	○					○		
透明性				○	○	○	△	○	○				○			
見直し				○	○	○		○	○							

[注]①シンガポールの「通報」、「執行協力」の各条項は、電気通信、電気およびガスの分野のみが対象。それ以外の「△」は、一般規定のみで具体的な実施内容が規定されていないもの。
 ②ベトナム、チリは協定本文に、基本内容のみ記述があるが、詳細は規定されていない。
 ブルネイ、ASEANとのFTAは競争規定自体、存在しない。それ以外のFTAでは、協定本文に基本条項があり、実施趣に手続きの詳細が規定されている。
 ③マレーシア、フィリピンは2008年末現在、独占禁止法が未制定。
 [資料]公正取引委員会、外務省、経済産業省資料から作成。

第3章

新たなビジネスチャンスが期待される 環境市場とサービス市場

世界で動き始めた環境ビジネス市場

- 米国は再生可能エネルギー分野で経済回復と雇用拡大へ。欧州はエコカー普及、電力買取制度など政府支援策の効果で先行。中国は4兆元(57兆円)の景気対策で、全体の5.3%を環境関連に支出。韓国は4年間で50兆ウォン(3兆5,000億円)を支出。
- 各国の環境対策により、再生可能エネルギー分野では長期的に大幅な雇用拡大が見込まれる。
- 新興国は、風力発電、バイオ燃料などで既に大きな市場を形成。さらなる拡大が期待される。

図表Ⅲ-1 主要国の景気対策の目玉となった環境対策

国名	内容
米国	オバマ大統領は選挙公約で、10年間で1,500億ドルの再生可能エネルギーへの支出と500万人の雇用創出を表明。景気対策法で5,000億ドルの財政支出。環境関連分野への支出は、「送電線のインフラ整備」252億ドル、「連邦・州政府施設などのエネルギー効率改善」143億ドル、「電気自動車やハイブリッド車の調達等」33億ドル。
中国	4兆元(57兆円)の景気対策に盛り込まれた環境関連支出は全体の5.3%(約300億ドル)。
韓国	再生可能エネルギーを中心としたグリーンニューディールを発表。総額は4年間で50兆ウォン(3兆5,000億円)。
ドイツ	効率を高める改築・改修に30億ユーロの追加支出。 登録後9年以上の新車を廃棄して、Euro4(注)の基準を達成した新車購入者に2,500ユーロを支給。
フランス	スクラップ・インセンティブの対象を10年以上の中古車に広げ支給額を1,000ユーロに引き上げ。 官民折半の自動車産業基金(総額3億ユーロ)を創設し、競争力強化に向け電気自動車などの開発投資。
英国	再生可能エネルギー関連設備(電力等)導入への財政支援を2037年まで延長。小型再生可能エネルギー導入を支援する電力固定価格買取制度の導入。自動車物品税の改定による環境配慮型自動車の導入促進。
スペイン	保有10年以上の車からエコカーへの買い替えに対し、無利子あるいは低利子のローン保証。 高エネルギー効率の家電購入に補助金(2008年より実施)。建築物のエネルギー高効率化に補助金(同)。
日本	経済対策15.4兆円のうち、環境対策(低炭素革命)に1.6兆円支出。

[注]2005年に欧州で導入された排ガス規制。

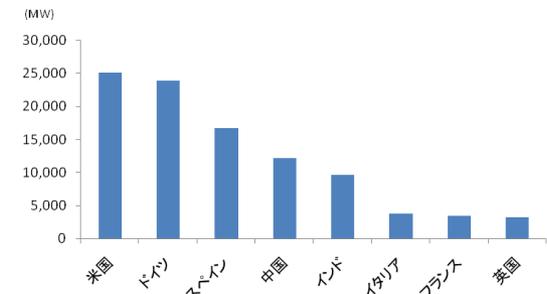
[資料]各種資料からジェトロ作成。

図表Ⅲ-2 世界の環境対策による再生可能エネルギー分野での雇用拡大

	2006年	2030年
風力発電	30万人	210万人の雇用を増加
太陽光発電	17万人	630万人の雇用を増加
バイオマス発電	117.4万人	1,200万人まで雇用可能

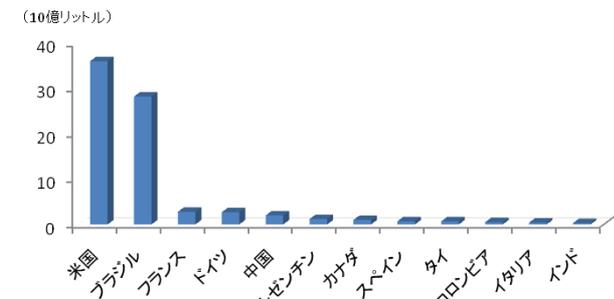
[資料]平成21年版環境白書(環境省)から作成。

図表Ⅲ-3 国別風力発電量順位(2008年末累積設置容量MW)



[資料]"Renewables Global Status 2009"から作成。

図表Ⅲ-4 2008年のバイオ燃料生産順位(バイオエタノール, バイオディーゼル)



[資料]"Renewables Global Status 2009"から作成。

急拡大が見込まれる世界の環境ビジネス市場

■ 環境ビジネス市場 は世界GDPの1割弱

英国ビジネスエンタープライズ規制改革省(BERR)によると、市場規模は3兆460億ポンド(約605兆円)で日本のGDP(550兆円程度)をやや超える水準。その内訳は、「伝統的な環境分野」が2割、「再生可能エネルギー」が3割、「低炭素関連分野」が5割となっている。

■ 2005年から2020年の間に市場規模は倍増へ

ドイツ連邦環境省によると、2005年の1兆ユーロ(137兆円)から2兆2,000億ユーロへ。

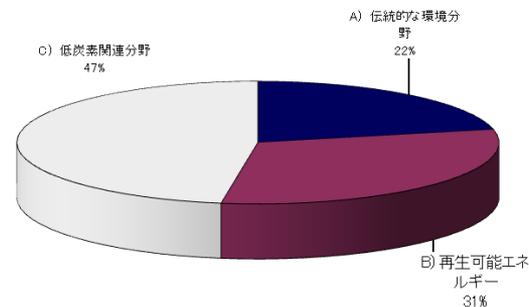
■ 定義とカバー分野の範囲によって、市場規模は大きく異なっている

図表Ⅲ-5 世界の環境ビジネス市場規模

機関	環境ビジネス市場規模
英国ビジネスエンタープライズ規制改革省(Department for Business Enterprise & Regulatory Reform, BERR), 2009年3月公表	世界の環境ビジネス市場は(2007/08年度), 3兆460億ポンド(2008年3月末の1ポンド=198.75円で換算すれば, 605兆円)→ 4兆4,170億ポンド(2014/15)で45%増。
ドイツ連邦環境省, 2007年11月	世界の環境ビジネス市場は(2005年), 1兆ユーロ(2005年中平均の1ユーロ=136.89円で換算すれば, 137兆円)→ 2兆2,000億ユーロ(2020年, 年平均5.4%増)。
EU委員会	EU27全体における環境ビジネス市場は(2006年), 2,700億ユーロ(36.5兆円), 230万人を雇用。
米国Environmental Business International (EBI)社	平成20年度版環境白書によれば, EBI社は世界の環境ビジネス市場を(2006年)6,920億ドル(2006年中平均の1ドル=116.31円で換算すれば, 80.5兆円)と推定。また, EBI社の出版物“Report 2020”によれば, 2004年の世界環境ビジネス市場の6,286億ドルが, 6年後の2010年には7,687億ドルに拡大する予測している(22.3%増)。
日本環境省(平成20年版環境白書)	日本の環境ビジネス市場は, 2000年の30兆円から, 2006年には45兆円に拡大。

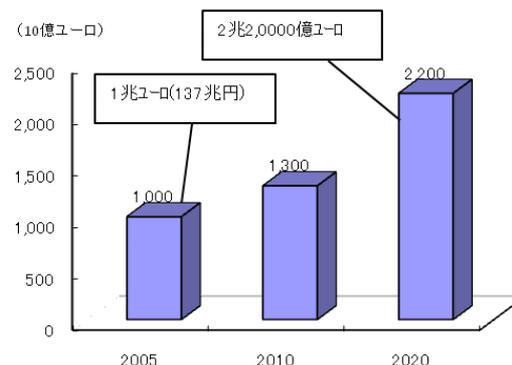
[資料]各種資料から作成。

図表Ⅲ-6 世界の環境ビジネス市場規模(2007/08年度, 3兆460億ポンド, 約605兆円)



[資料]英国ビジネスエンタープライズ規制改革省(BERR)から作成。

図表Ⅲ-7 世界の環境ビジネス市場(2005年, 1兆ユーロ, 137兆円)



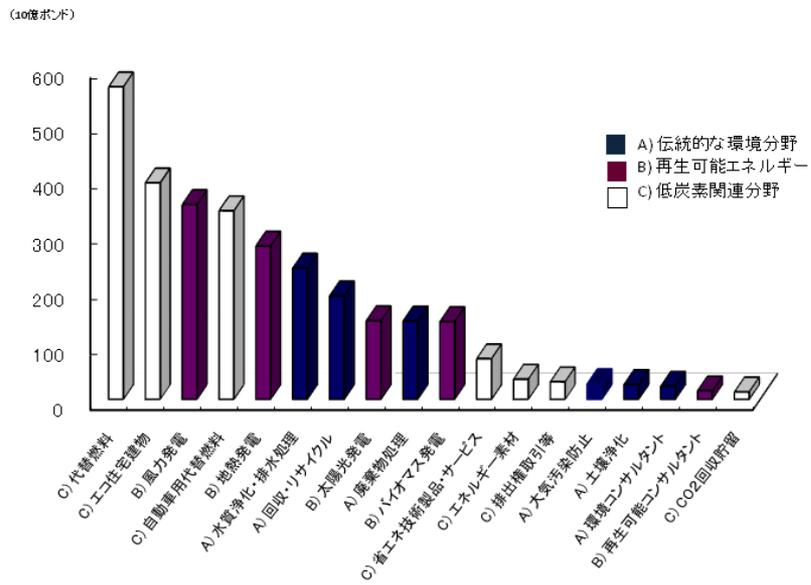
[資料]ドイツ連邦環境省から作成。

再生可能エネルギーと低炭素関連分野が世界市場を牽引

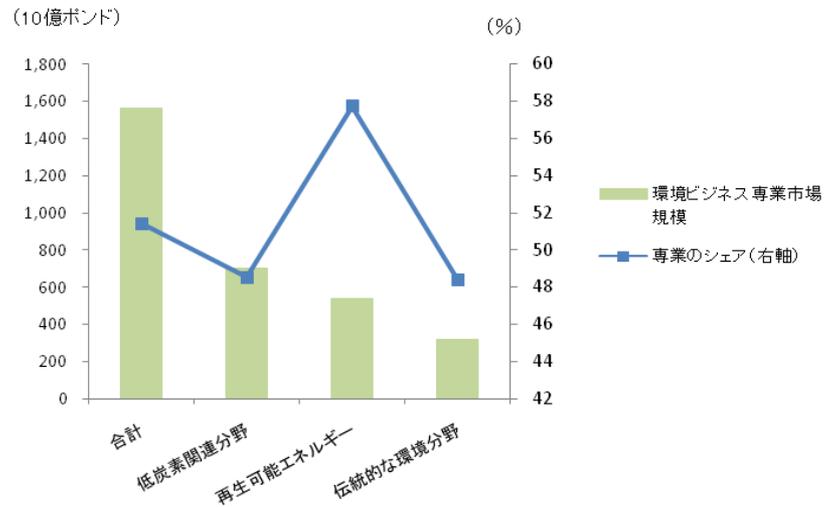
■ 「再生可能エネルギー」、「低炭素関連分野」が世界の環境ビジネス市場を牽引
 世界の環境ビジネス市場の規模を分野別に見ると、低炭素関連分野に属する代替燃料(バイオ燃料, バイオマス, 原子力)が第1位(シェア18.5%), エコ住宅建物(断熱材等)が2位(12.8%), 自動車用代替燃料(バイオエタノール, LPG等)が4位(11.1%)であった。再生可能エネルギー分野では、風力発電が3位(11.5%), 地熱発電が5位(9.1%), 太陽光発電が8位(4.7%)であった。伝統的な環境分野では、水・排水処理が6位(7.8%), 再生・リサイクルが7位(6.1%)であった。

■ 環境ビジネスを専門とする企業は世界全体で52%
 世界の環境ビジネス市場は、「環境ビジネスを専門とする企業」と「(専門企業に)素材・部品を提供するサプライチェーン市場」に分かれる(英国BERRによる分類)。専門の比率は、再生可能エネルギー分野で6割と高い。

図表Ⅲ- 8 世界の分野別環境ビジネス市場規模(2007/08年度)



図表Ⅲ- 9 環境ビジネス専門市場規模 (2007/08年度)



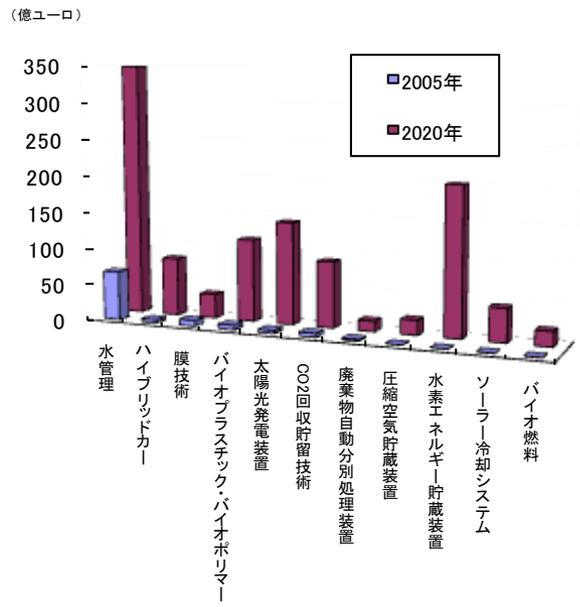
[資料] 英国ビジネスエンタープライズ規制改革省(BERR)から作成。

[資料] 英国ビジネスエンタープライズ規制改革省(BERR)から作成。

世界の環境ビジネス市場の展望と日本が優位な環境技術

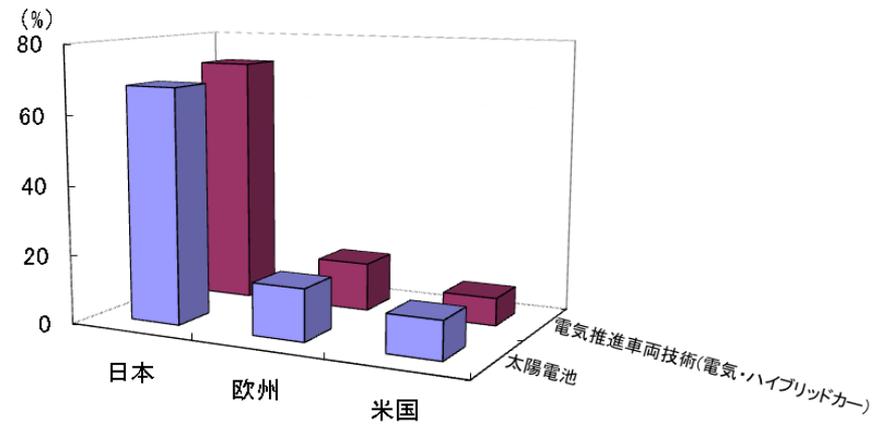
- 今後の成長分野は、水管理、太陽光発電装置、ハイブリッドカー、ソーラー冷却システムなど(ドイツ連邦環境省)
 - 太陽電池出願件数は日本が断トツで1位、電気推進車両技術(電気・ハイブリッドカー)でも圧倒的優位
- その他の優位分野は以下の通り。風力発電用のタービンや同関連部品、家電などの省エネ技術製品、電力貯蔵や電力需給の適正な制御を行うスマートグリッド、水処理関連装置、廃棄物処理装置、環境測定機器、家電などの廃棄物のリサイクル、バイオプラスチックなどのエコ素材、エコ住宅建物、原子力発電など。

図表Ⅲ-12 成長が見込まれる世界の環境ビジネス分野



[資料]ドイツ連邦環境省から作成。

図表Ⅲ-13 日米欧中韓への特許出願件数の国別シェア



[資料]「平成20年度特許出願技術動向調査の結果について—特許から見た日本の技術競争力 Part1 環境・エネルギー分野など—」(特許庁から作成。

加速する米国の再生可能エネルギー市場の成長

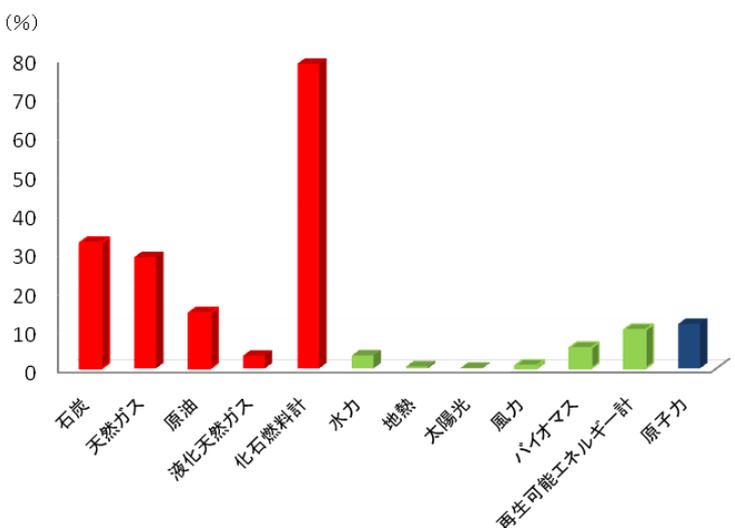
■ 2008年の米国の全エネルギー生産の中で、再生可能エネルギー生産の占める割合は9.9%

2008年の米国の全エネルギー生産に占める各分野の比率は、化石燃料が78.6%、再生可能エネルギーが9.9%、原子力は11.5%であった。化石燃料の中では、石炭と天然ガスの両分野で6割強を占めた。再生可能エネルギー生産の中では、水力が33.5%、風力が7.0%、太陽光が1.2%、地熱が4.9%、バイオマスが53.3%であった。米エネルギー省国立再生可能エネルギー研究所によれば、2007年に新設された風力発電設備においては、米国は世界全体の27%を占めトップであった。中国が2番目で、スペイン、インド、ドイツ、フランスが続く。世界の太陽光発電の累積の設備設置量においては、民間国際団体「再生可能エネルギー政策ネットワーク21」(本部ドイツ)によれば、2008年末時点ではドイツ、スペイン、日本の順であった。2008年の新規設置では、スペインが首位で、ドイツの次に米国が3位に入った。米エネルギー情報局(EIA)によれば、2008年の米国の地熱発電量は世界最大で、世界の3割のシェアを占めた。

■ 今後は再生可能エネルギーの市場拡大ペースが加速へ

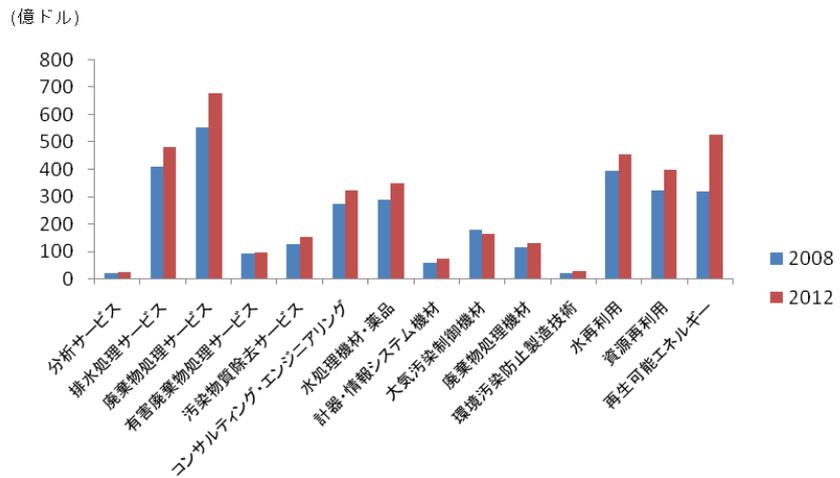
米国の環境ビジネス情報誌の「Environmental Business Journal」(EBJ社)の推計では、2008年～2012年にかけて、米国の再生可能エネルギー分野は、66%増を見込む。次いで環境汚染防止製造技術が30%増、廃棄物処理サービスが23%増となる。これに対し、大気汚染制御機材は9%減、有害物質処理サービスは2%減と、市場の縮小を見込んでいる。

図表Ⅲ-14 米国の全エネルギー生産に占める再生可能エネルギーのシェア(2008年)



[資料]米国環境情報局から作成。

図表Ⅲ-15 米環境ビジネス業種別売上変化予測(2008年～2012年)



[資料] Environmental Business Journal, "The US Environmental Industry Overview 2008" から作成。

EUの再生可能エネルギーの成長分野は、風力、太陽光・熱

- **欧州の風力発電市場は世界の半分以上**
2008年末の累積設置容量で欧州は世界の54%を占める。世界1位の米国に次いで、ドイツ2位、3位スペイン。4位中国、5位インドで、6位イタリア。トップ10に欧州7カ国が位置する。
- **成長が期待される洋上風力発電**
地形による障害や景観上の問題が少いため、成長が期待される。英国、ノルウエー、ドイツ、オランダなどは風が強く、洋上風力に適している。
- **ドイツ、スペインが圧倒的なシェアを誇る太陽光発電市場**

図表Ⅲ-16 欧州主要国の風力発電市場

図表Ⅲ-17 EUの洋上風力発電容量の拡大見通し(2009年1月時点)

図表Ⅲ-18 欧州の太陽光発電市場

国	2008年 新規設 置容量 (MW)	2008年末 累積 設置容量 (MW)	2007年 末比 伸び率 (%)	2008年 発電量 (GWh)	2007年 比伸び 率(%)
ドイツ	1,665	23,903	7.4	41,923	6.1
スペイン	1,609	16,740	10.5	34,207	26.5
イタリア	1,010	3,737	37.1	5,957	47.7
フランス	949	3,404	38.7	5,654	39.5
英国	869	3,288	35.9	6,591	25.0
デンマーク	78	3,180	1.8	7,300	1.8
ポルトガル	712	2,862	33.1	5,700	41.1
オランダ	499	2,225	27.4	4,200	22.2
スウェーデン	190	1,021	22.9	2,021	41.3
アイルランド	208	1,003	26.2	2,298	22.6
オーストリア	14	995	1.3	2,040	1.0
ギリシャ	114	985	13.1	2,159	16.9
ポーランド	153	451	51.3	723	53.2
ベルギー	104	384	33.8	653	25.6
その他	273	803	50.9	1,261	67.4
EU27カ国 合計	8,447	64,981	14.8	122,687	18.6

(単位: MW)

国	稼動中 (2009年1 月時点)	シェア (%)	建設中	計画中	2015年 見通し	2015年 のシェア (%)
ドイツ	12	0.8	733	10,183	10,928	29.2
英国	591	40.2	1,392	6,773	8,756	23.4
スウェーデン	133	9.0	30	3,149	3,312	8.8
オランダ	247	16.8	0	2,587	2,834	7.6
スペイン	0	0	0	1,976	1,976	5.3
デンマーク	409	27.8	449	418	1,276	3.4
その他EU	79	5.4	0	8,281	8,360	22.3
EU計	1,471	100.0	2,604	33,367	37,442	100.0

国	2008年 新規設 置容量 (MWp)	2008年 末累積 設置容 量 (MWp)	欧州 シェア (%)	容量の 前年比 伸び率 (%)
ドイツ	1,505	5,351	56.1	39.1
スペイン	2,671	3,405	35.7	364.0
イタリア	197	318	3.3	164.0
フランス	44	91	1.0	95.3
ベルギー	50	71	0.7	231.0
EU27カ 国	4,592	9,533	100.0	92.9

[資料] 欧州風力エネルギー協会から作成。

[資料] “Photovoltaic Barometer (March 2009)”, (EurObserv’ER) から作成。

[資料] “Wind Energy Barometer (February 2009)”, (EurObserv’ER) から作成。

風力・再生可能エネルギーが牽引する英国

- **風力・再生可能エネルギーが牽引する英国**
 EUは総エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー電力量の比率を2005年の8.5%から2020年には20%にまで高める目標を設定。同分野のビジネス市場は、EUや加盟国の政策を背景に高い成長が見込まれる。
- **成長期待分野は風力発電がトップ**
 2007/08年度から2014/15年度の市場増加率予測による、成長期待分野上位3分野は以下の通り。風力発電(7年間で79%増)、太陽光発電(66%増)、騒音・振動制御(65%増)。

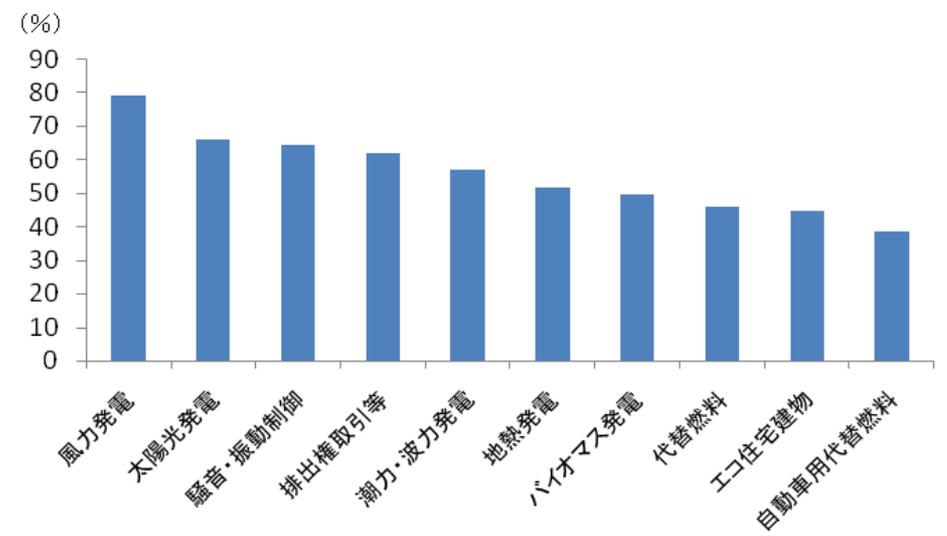
図表Ⅲ-19 2007/08年度の英国の環境ビジネス市場規模

(単位:10億ポンド, %)

分類		市場規模	構成比
伝統的な環境部門	大気汚染防止	1.0	0.9
	環境コンサルタント	0.7	0.7
	環境モニタリング	0.2	0.1
	海洋汚染制御	0.1	0.1
	騒音・振動制御	0.2	0.2
	土壌浄化	0.9	0.9
	廃棄物処理	4.8	4.5
	水質浄化・排水処理	7.9	7.4
	回収・リサイクル	6.5	6.1
	再生可能エネルギー部門	水力発電	0.5
潮力・波力発電		0.1	0.1
バイオマス発電		5.0	4.6
風力発電		11.3	10.6
地熱発電		9.2	8.7
再生可能エネルギー関連コンサルタント		0.5	0.5
太陽光発電		4.4	4.2
低炭素部門	自動車用代替燃料	12.6	11.8
	代替燃料	18.5	17.3
	エネルギー素材	1.2	1.1
	CO2回収貯留	0.5	0.4
	排出権取引等	5.2	4.9
	省エネ技術製品・サービス	2.5	2.4
	エコ住宅建物	12.9	12.1
合計	106.5	100.0	

[注]代替燃料は原子力、バイオマス、バイオ燃料を含む(但し自動車向けを除く)。自動車向け代替燃料は水素、LPG、バイオディーゼル、バイオエタノールを含む。エコ住宅建物はエネルギー使用の改善を目的とするもの。
 [資料]BERR報告書から作成。

図表Ⅲ-20 英国環境ビジネス市場の今後7年間の成長率見通し(上位10分類)



[資料] BERR 報告書から作成。

世界の環境ビジネス有望分野と各国での日本企業のビジネスチャンス

図表Ⅲ-21 世界の環境ビジネス有望分野と各国での日本企業のビジネスチャンス

世界の主な成長分野			
	伝統的な環境分野	再生可能エネルギー	低炭素分野
英国BERR		バイオマス発電装置、風力発電装置、地熱発電装置、太陽光発電装置	自動車用代替燃料、排出権取引、エコ住宅建物
ドイツ連邦環境省	廃棄物自動分別処理装置、水管理、膜技術	太陽光発電装置	バイオディーゼル、バイオプラスチック・バイオポリマー、CO2回収貯留(CCS)、ハイブリッドカー、水素・圧縮空気貯蔵装置、ソーラー冷却システム
各国における日本企業の有望分野			
米国	汚染防止製造技術、廃棄物処理サービス	風力発電・地熱発電(タービン装置、関連部品)、太陽光発電(セル装置・関連部品・材料)	送電・電力コントロール関連機器(スマートグリッド)、ハイブリッドカー(プラグイン)、電気自動車、電気自動車用の電力供給設備、エコ住宅建物
カナダ	排水処理装置	風力・太陽光発電装置	バイオディーゼル、バイオプラスチック、スマートグリッド、CO2回収貯留(CCS)
メキシコ	排熱再利用、蒸気トラップ装置	風力発電装置、太陽光発電装置などの再生可能エネルギー(メキシコ政府は2009年より再生可能エネルギー支援法の細則を施行し、インセンティブを導入の見込み)	節電用機器(白熱灯から蛍光灯、インバータの採用、変圧器の採用)、省エネ家電(インバータエアコン、冷蔵庫)、発光ダイオード(LED)
欧州	測定機器、廃棄物処理装置、水供給・下水処理装置、水処理・排水処理装置、回収・リサイクル、緑化ビジネス	水力発電装置(タービン・同関連設備)、風力発電装置(タービンおよび部品)、バイオマス関連装置・サービス、太陽光発電装置	バイオ燃料、燃料電池、水素燃料電池、省エネ技術製品・サービス、電気自動車、エコ住宅建物
ドイツ	測定機器、廃棄物自動分別処理装置	風力発電装置(洋上を含む)太陽光発電装置、太陽光セル製造装置	バイオディーゼル、断熱材、省エネ技術製品(エコ家電等)
英国	測定機器、騒音・振動制御	潮力・波力発電装置、風力(洋上を含む)発電装置、発電用タービン装置・関連部品、地熱発電装置、太陽光発電装置	代替燃料、排出権取引、スマートグリッド、省エネ技術製品、エコ住宅建物
スペイン	都市固形廃棄物処理装置、水処理装置、排水処理装置、回収・リサイクル	水力発電、風力・太陽光発電装置	バイオディーゼル、バイオエタノール、バイオガス、次世代の電気・ハイブリッド自動車、自動車用電気スタンド網
中国	大気汚染防止設備、環境モニタリング機器、騒音・振動制御装置、廃棄物処理装置、水・排水処理装置	小型水力発電装置、バイオマス発電装置、風力発電装置、太陽光発電装置、太陽熱利用	原子力発電装置、CO2回収貯留(CCS)
韓国	大気汚染防止機器、騒音・振動低減設備、土壌・地表水・地下水の浄化機器、回収・リサイクル製品製造	風力・地熱・太陽光・太陽熱発電の各装置および関連部品・素材	省エネ技術製品、エコ住宅建物
UAE, サウジアラビア	廃棄物処理装置、排水処理・再利用装置、水管理、リサイクル	太陽光・太陽熱発電装置	CO2回収貯留(CCS)
トルコ	大気汚染防止装置、土壌・水質浄化装置、廃棄物処理装置、水処理装置、回収・リサイクル	風力・太陽光発電装置および部品	バイオディーゼル、バイオエタノール

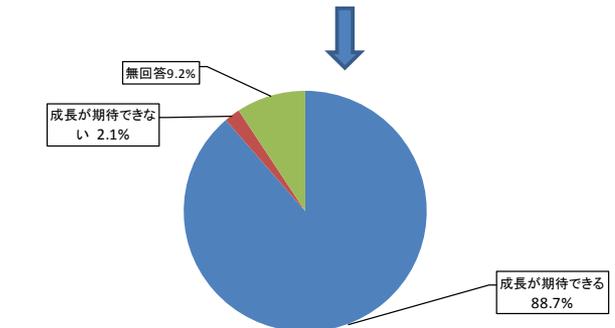
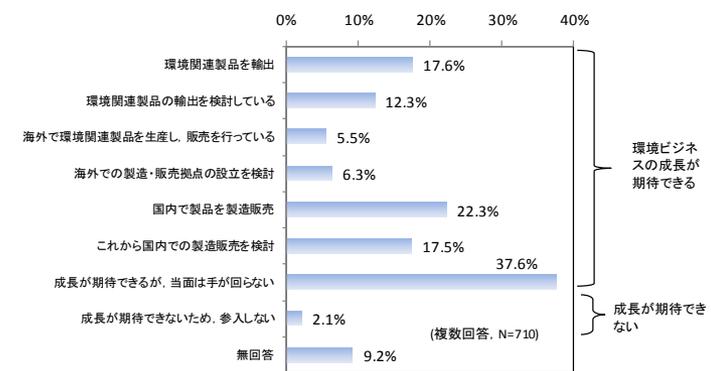
[資料]英国BERR、ドイツ連邦環境省および各種資料からジェトロ作成。

環境ビジネス分野の海外生産比率は5.5%にとどまる

■ **海外生産・販売の増強による市場シェア拡大が期待される**
 ジェトロのアンケート調査によると、環境関連製品・サービスを輸出していると回答した企業の割合は17.6%であった。しかし、海外で生産し、販売を実施している企業は5.5%にとどまり、日本企業全体の海外生産比率19.1%（2007年，経済産業省調査）に比べ大きく隔たっている。金融危機後は、各国とも環境ビジネス分野の競争力向上を積極的に推進しており、日本企業の市場シェア拡大のためには、海外生産の強化を含めたグローバル販売戦略が求められる。

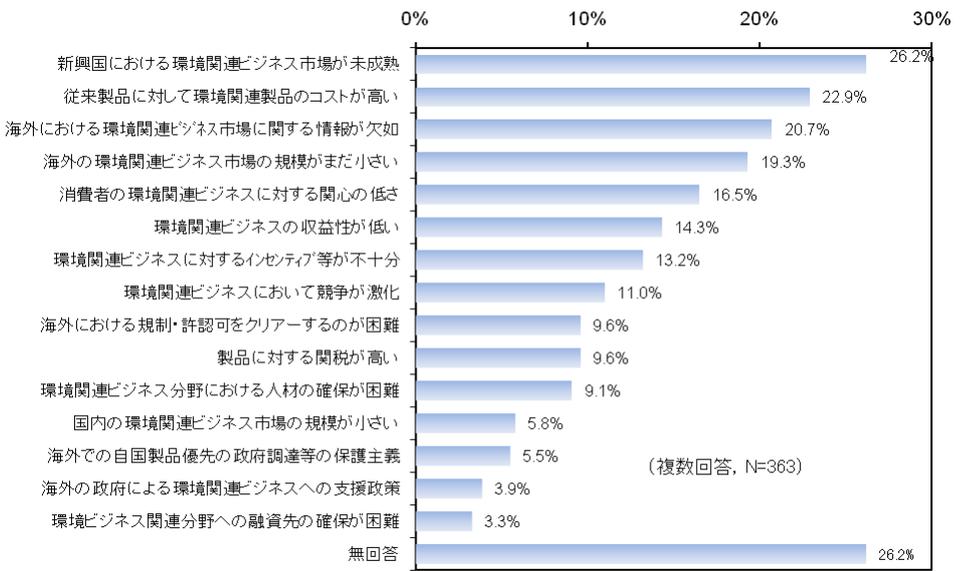
■ **市場の発展には政府の役割が重要**
 環境関連ビジネスを進める際の問題点として、「市場が未成熟」、「コストが高く、収益性が低い」、「市場規模が小さい」、「インセンティブが不十分」との回答が上位を占めた。企業が十分な収益を上げるためには、規制やインセンティブ対策など、政府の役割と貢献が重要である。

図表Ⅲ-22 日本企業の環境ビジネス市場への取組み



〔注〕 調査期間2009年4～5月、有効回答数813社（24.0%）。
 〔資料〕 「世界の消費市場・環境関連ビジネス市場アンケート調査」2009年（ジェトロ）から作成。

図表Ⅲ-23 環境ビジネスを進める際の問題点



〔資料〕 図表Ⅲ-22に同じ。

緩やかな世界の景気回復に環境で道を切り拓く日本企業のグローバル戦略

図表Ⅲ-24 環境ビジネスを活用した日本企業のグローバル競争戦略

■製品に環境技術を付加した新成長戦略
 産業のボーダーレス化が進展し、自動車、電気の分野においても環境関連の製品が増えている(グリーン化)。日本企業には、製品に環境という付加価値を加えたグローバル戦略が求められる。

■「再生可能エネルギー」と「低炭素関連分野」の競争力向上が重要
 「再生可能エネルギー(太陽・風力・地熱発電、バイオマス)」や「低炭素関連分野(電気自動車、代替燃料、エコ住宅、CO2回収貯留、排出権取引)」は、「伝統的な環境分野(大気汚染、水・廃棄物処理、リサイクル)」より成長のスピードが速い分野を多く含んでいる。同分野での競争力向上を図り、グローバル展開を進めることが重要である。

■望まれる環境ビジネス統計の整備と分野別の競争力の評価体制の確立
 現在の環境ビジネス統計は、各国各様の様式で作成されている。多岐にわたる環境ビジネス分野へのきめ細かな政策対応を図るには、同市場の全体を正確に捉えることができる統計整備が必要となる。それにより、企業や政府の環境ビジネスへの対応に役立て、日本企業の分野別(日本が標準化)の競争力の優位性の総合評価を行い、日本としてどの環境分野を強化・支援すべきかを明らかにする必要がある。

■世界の環境ビジネス市場へのグローバル展開を積極的に支援
 日本の環境ビジネスに関するシンポジウムの開催や見本市への参加、輸出・海外進出支援などの政策対応が不可欠である。先進国だけでなく、新興国の環境ビジネス市場に関する情報提供とコンサルティングの実施が求められる。

【世界経済の中長期展望】
G20に見られるように世界経済の多極化が進展 ⇒新興国の経済成長の速度は緩やかになるものの、依然として消費の拡大により世界経済を牽引。
90年代や2000年代においては、IT産業、投資ファンド、資源・エネルギー分野が世界の貿易・投資を牽引 ⇒これからは、再生可能(クリーン)エネルギー分野、低炭素関連製品などの環境ビジネス市場が有望。
【日本の環境ビジネス成長戦略】
日本製品の競争力戦略 ⇒①機能性を強化した高付加価値商品、②新興国の中間層を狙った普及品、③環境技術を導入したグリーン化製品。
日本のグローバル戦略は新興国の成長性を取り込むことが不可欠 ⇒海外への輸出、直接投資の拡大には、アジアを中心とした新興国の環境ビジネス関連分野などへの経済支援・援助を効果的に活用。
農業・林業、食品加工産業、建設・不動産、化学、素材・鉄鋼、自動車、一般機械、電気機械、医療精密機械 ⇒グリーン化、省エネ・省資源化⇒「従来の伝統的な環境産業である大気汚染、水・廃棄物処理、リサイクル」以上に成長が期待できる、「再生可能エネルギー(太陽・風力・地熱発電、バイオマス)」や「低炭素関連分野(電気自動車、代替燃料、エコ住宅、CO2回収貯留、排出権取引)」の競争力向上を図り、グローバル展開を進める。
標準化された世界大の環境ビジネス統計の整備 ⇒分野別の日本の環境ビジネス関連製品・サービスの技術力、製品開発力、サービス提供力などの包括的評価体制の確立と政策への対応。
世界の環境ビジネス市場へのグローバル展開を積極的に支援 ⇒先進国、新興国の環境ビジネス情報収集、シンポジウム開催、見本市参加支援、輸出支援、海外進出支援、ビジネスマッチング支援等。
環境ビジネス支援を通じた地方の活性化(廃棄物処理、排水処理、廃棄物再利用、風力・太陽光・地熱発電等)。

[資料]ジエトロ作成。

高品質な日本のサービスが浸透

■ 高品質なサービスが受け入れられるアジア
 日本企業のアジアでのサービス分野における進出事例では、高所得層、アッパーミドルクラスを中心に、日本のきめ細かなサービスが受け入れられつつある。日本の製品やサービスに対する高品質なイメージが、消費者に信頼を与えていると見られる。

図表Ⅲ-29 日本のサービス業のアジアへの進出事例と特徴

中心となる対象所得層・価格帯	企業	日本企業の特徴	主な進出先
高所得層(アッパーミドル層)、高品質・高付加価値サービス(高めの価格)	公文(学習教室)	数学と読書きを中心に学習塾を展開。個人の進度に合わせた学習指導を行う。国によっては、中間・低所得層も対象としている。	中国、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
	ベネッセ(幼児・児童教育)	幼児・児童向け教育事業。語学、算数からしつけ、マナーなども含む通信教育。	香港、韓国、中国
	イトーヨーカ堂(総合スーパー)	社員教育の充実による丁寧な顧客対応。生鮮食品などの質の良さと、安全・安心のイメージが高い。成都店に代表されるように、現地社員中心の店舗運営を行い、地元社会から高い評価を得ている。	中国
	ベスト電器(家電量販)	修理などサービスを充実させ、現地量販店と差別化。商品知識の豊富な社員が顧客ニーズに即したサービスを提供。	香港、台湾、マレーシア、シンガポール、インドネシア
	セブンイレブン(コンビニエンス)	日本式の店舗経営に加え、今後はプライベートブランド(PB)の拡充により、ブランドイメージの一層の向上を狙う。	中国
	ユニクロ(衣料品製造販売)	高品質、デザイン、色、サイズ等充実した品揃えて、幅広い年代・所得層を対象に市場拡大。	中国、香港、韓国、シンガポール
	良品計画(衣料雑貨製造販売)	高品質、良質デザインで、欧米でブランド価値を高めてアジア市場拡大。	韓国、香港、中国、タイ、シンガポール
	資生堂(化粧品製造販売)	顧客のニーズに合わせた販売方法の習得を現地販売員に徹底し、アジアにおいての圧倒的プレゼンスの確立を目指す。	中国、香港、韓国、台湾、タイ、シンガポール
	ヤクルト(飲料製造販売)	ヤクルトレイディによる訪問販売。商品の知識を提供し、健康を提案しながら販売。	中国、台湾、香港、タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド
	大戸屋(和定食チェーン)	日本の庶民向け定食を提供。きめ細やかな日本のサービス。安全で新鮮さを売る。日本の庶民文化を紹介。	タイ、台湾、香港、インドネシア
	モスフード(ハンバーガーチェーン)	ライスバーガーなど、米系にはないメニューと食の安全のイメージが浸透。	台湾、香港、シンガポール、タイ、インドネシア
	吉番屋(カレーチェーン)	カレーの他、日本的なスパゲティ、丼物メニューを提供。	中国、台湾、韓国、タイ
	コンテンツ(アニメ、漫画、ゲームソフト等)制作・販売会社	日本で作成したアニメ、漫画、ゲームソフトなどのコンテンツをアジアで配信、提供。	中国、香港、台湾等
	土木・建設会社	日本企業の高い要求水準を満たす工場・事務所の建設を、新興国で展開。現地政府のニーズに応える交通インフラ等の整備事業も行う。	中国、タイ、インド等
	セコム(セキュリティ)	ITを駆使したオンラインの防犯、防災システムをアジアで幅広く展開。	台湾、韓国、中国、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ベトナム
日本通運(物流)	内外からの商品の配送、保管など一貫物流システムで、小売業などの海外でのロジスティクスをサポート。	中国、台湾、韓国、香港、タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド	
コンサルティング会社	環境に配慮した都市開発など、現地政府に対するコンサルティング。	中国、台湾、韓国等	
中間所得層、現地価格	ABCマート(靴販売)	顧客のニーズに合った商品を素早く提供するなど、迅速できめ細やかなサービス。	韓国、タイ
	ダイソー(均一価格ショップ)	現地企業によるフランチャイズ展開。低均一価格と幅広い品揃えで差別化。	シンガポール、台湾、香港、韓国、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム
	QBネット(低価格ヘアカットチェーン)	クイックヘアカット。短時間で手軽にヘアカット。早さ、清潔な店舗で差別化を図る。	シンガポール、マレーシア

[資料]JETRO海外事務所報告、各社ウェブサイト、各種報道から作成。

高品質なサービスを低コストでアジアの新興国へ

■ 高品質なサービスを中間所得層へ

アジアで日本的なサービスが受け入れられつつある理由としては、第1に、アジアでは所得の上昇を背景に、教育などのサービス需要が増加している。第2に、アジアと日本との間では、貿易投資の拡大により緊密な経済圏が形成されており、人的交流も活発である。したがって、日本のきめ細かなサービスが受け入れられる素地があるものと思われる。また、アジアでは中間所得層が拡大しており、日本の冷蔵庫、テレビ等の家電分野では、ボリュームゾーンへの販売を強化しつつある。したがって、このビジネスモデルをサービス分野でも適用することが望まれる(富裕者層と中間所得層への両面戦略)。さらには、金融危機以降は、低価格志向が強まっており、サービス分野でもこうした傾向に対応することが不可欠となっている。

図表Ⅲ-30 アジアの中間層に一層の普及が望まれる日本企業の高付加価値、高品質なサービス分野の特徴

	業種	サービスの特徴
高所得層(アッパーミドル層)以上を対象に進出済みの分野	学習サービス	科学的知識や計算能力を高める効果的な学習プログラムや個別指導を行い、日本的なサービスのノウハウを提供。
	小売(家電量販)	高度な商品知識を背景に、商品の特徴や使用方法などの説明を加えたサービスを提供。中国企業(蘇寧電器:SUNING)は日本の家電量販店のノウハウ獲得のため、日本企業と業務資本提携を行った。
	小売(スーパー、コンビニエンスストア)	商品知識を生かし、商品やサービスの特徴や使用方法を説明するなどの細やかさを提供。また、ITを用い、適正な在庫管理や売れ筋商品の配置等のノウハウを活用している。
	レストラン	清潔で衛生的、安全・安心というだけでなく、接客サービス、もてなしの心が売り物。
	コンテンツ(アニメ、漫画、ゲームソフト、映画、音楽)、ソフトウェア	緻密で丁寧に編集されたアニメや、リアルなストーリー展開の漫画・ゲームソフトなどは、アジアのアッパーミドル層に人気。顧客ニーズに対応する高度なソフトウェアへの海外からの需要が高い。
	建設サービス(公共工事、展示会設営、店舗内装)	高い技術力・施工管理能力に加え、環境や周辺との調和を考慮し、顧客ニーズに合わせたテーラーメイド設計やプロポーザルなど、きめ細やかな顧客対応。
	セキュリティ	マンションなど集合住宅において、ITを駆使した効率的なセキュリティシステムに加え、日本的なきめ細やかなサービスを提供。
	運輸(物流サービス)	顧客の多様なニーズに対し、蓄積したノウハウとITの活用により最適な物流システムを個別に提案し、顧客の業務を支援。
これから本格的な進出が期待される分野	運輸(引越し、宅配、タクシー)	丁寧な梱包と細分化された料金設定による顧客へのオプション提供(引越し)。ITを駆使した物流管理システムによる集配の細かい時間設定(宅配)。丁寧な接客だけでなく、清潔な車内やカーナビによる最適ルート案内などのサービス(タクシー)。
	金融(銀行リテール、自動車ローン、生命保険)	取引決済の正確度、商品販売時の詳細な説明など丁寧な顧客サービスで、リテール展開における顧客からの信頼獲得のノウハウがセールスポイント。
	理容・美容、ブライダルサービス	高い理容・美容の技術、ファッション性を背景に、きめ細やかなサービスや清潔な店内管理により、顧客へのくつろぎの時間・空間を提供。ブライダルサービスでは、会場設置から式の運営・進行、余興の手配までワンストップサービスを提供。
	人材派遣・紹介サービス	企業の求める人材を的確に推薦し、求職者に綿密な面接対策を施すなど、日本で培われた人材派遣・紹介サービスのノウハウをアジアに応用。
	医療・福祉サービス	アジアでの高齢化を見すえ、高齢者向けの医療や福祉介護などのサービスや問題解決のノウハウの蓄積で先行する日本の医療・福祉サービスの展開が期待される。

〔資料〕ジェトロ作成。